

5. 貨幣

- 5.1 商品からの貨幣の発生
 - 5.1.0 はじめに
 - 5.1.1 第一段階：値札という観点から見た貨幣の発生
 - 5.1.2 第二段階：ゲンナマという観点から見た貨幣の発生
- 5.2 貨幣の機能
 - 5.2.0 はじめに
 - 5.2.1 価値尺度
 - 5.2.2 流通手段
 - 5.2.3 蓄蔵貨幣
 - 5.2.4 支払手段
 - 5.2.5 世界貨幣

今回の課題

- 貨幣がどのようにして成立しているかを明らかにする。
- 貨幣とは何かを明らかにする。
- 貨幣のさまざまな機能を明らかにする。
- 機能において貨幣がうけとるさまざまな“あり方”を明らかにする。
- 貨幣機能の違いの原因になる、市場経済の場面を明らかにする。

キーワード

貨幣、直接的交換可能性、等価物、一般的等価物、価格、価値尺度、流通手段、蓄蔵貨幣、支払手段、世界貨幣、持ち手変換と形態変換、購買手段、現金売買と掛売買、信用と信頼、債権と債務、手形、約束手形、為替手形、小切手、裏書、銀行券、政府紙幣、通貨、現金通貨と預金通貨、貨幣の流通速度、兌換制と不換制、金本位制と管理通貨制、インフレーション（インフレ）とデフレーション（デフレ）、外国為替、変動相場制と固定相場制

5.1 商品からの貨幣の発生

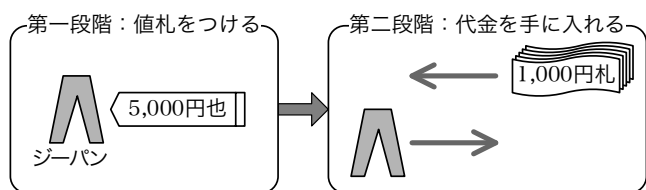
5.1.0 はじめに

最初に、日々の日常で商品が売られるところを具体的に思い浮かべてみよう。

1. 最初に先ず、商品に値札がつく。この値札は一定量のお金である。ここで、既にお金が売り手の頭の中で（観念的に）登場している。商品の運動にそくして言うと、商品が観念的に貨幣になる。

2. その後でお金と引き換えに商品が売り手の手もとを離れて買い手のものになる。ここで、お金は売り手の手の中にゲンナマとして（実在的に）入ってくる。商品の運動にそくして言うと、商品が実在的に貨幣になる。

図 1 貨幣が登場する二つの段階



このように、日々の日常の商品売買において商品が売られる——商品が貨幣の姿になる——プロセスには二段階がある。だから、貨幣の成立も、この二段階に分けて考察することにしよう。

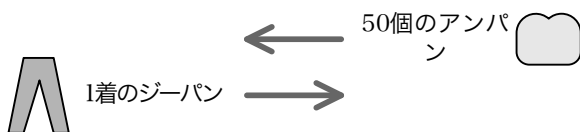
5.1.1 第一段階：値札という観点から見た貨幣の発生

まず最初に、商品に値札をつけるという観点から貨幣の発生を考察しよう。われわれは既に“価値とは何か”ということを知っている。いまや、“価値はどのようにして表現されるのか”ということ考察しなければならない。

5.1.1.1 最もシンプルなタイプ（個別的等価物の成立）

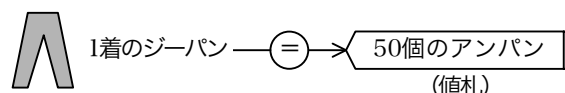
まず、1 着のジーンズと 50 個のアンパンとの交換関係を考えてみよう。

図 2 交換関係



この交換が成立するためには、その前に、ジーンズの所持者は自分のジーンズ 1 着の価値をアンパン 50 個で表し（50 個のアンパンをいわば“値札”にし）、逆にアンパンの所持者は自分のアンパン 50 個の価値をジーンズ 1 着で表し（1 着のジーンズをいわば“値札”にし）ていたはずである。このように、商品の価値が別の商品で表されることを**価値表現**と言う。ここでは、ジーンズの側から事柄を考察してみよう。そうすると、ジーンズの側では、“1 着のジーンズは 50 個のアンパンに値する”という価値表現が成立していたことになる。要するに、1 着のジーンズは 50 個のアンパンという“値札”をつけていたのである。

図 3 最もシンプルな価値表現



この段階では、まだ交換が行われていない以上、ジーンズ所持者の手元にあるのはジーンズであって、アンパンは“値札”としてしかない——あるいはジーンズ所持者の頭の中にしかない——わけである。

この価値表現において、左辺のジーンズの地位と右辺のアンパンの地位とはずいぶんと違う。価値が表現されているのは 1 着のジーンズの方である。これにたいして、50 個のアンパンはジーンズにとって**等価物** (equivalent) ——すなわち、“価値が等しいもの”——である。ただし、50 個のアンパンが等価物であるのは、ジーンズにとっただけのことである。そこで、このような二商品の関係における等価物を個別的等価物と呼んでおこう。

等価物である 50 個のアンパンの方は、1 着のジーンズとなら、いますぐただちに交換できる。この“いますぐただちに交換できる”という性質のことを**直接的交換可能性**と言う。アンパンの所持者の方が“ジーンズが欲しい”という欲求をもっていなければ、交換は不可能である。

これにたいして、1 着のジーンズの方は直接的交換可能性の地位にはない。つまり、(1 着のジーンズと 50 個のアンパンとで価値が同じであっても) 50 個のアンパンと“いますぐただちに交換できる”ということにはならない。ここから交換が成立するかどうかは、もっぱらアンパンの方にイニシアチブがあるわけだ。

すでにみたように、市場社会においては、商品という物件は人格と人格とを接着させるグローバルなパワーをもっていた。価値表現の中では、商品のこのパワーは、どの商品でも同じようにもっているのではないことになる。すなわち、左辺の方にある商品、つまりジーンズは必ずしもアンパンと交換できるとはかぎらないが、右辺 (= 等価物) の方にある商品、つまりアンパンはジーンズとなら必ずや“いますぐただちに交換できる”わけである。つまり交換関係という社会関係

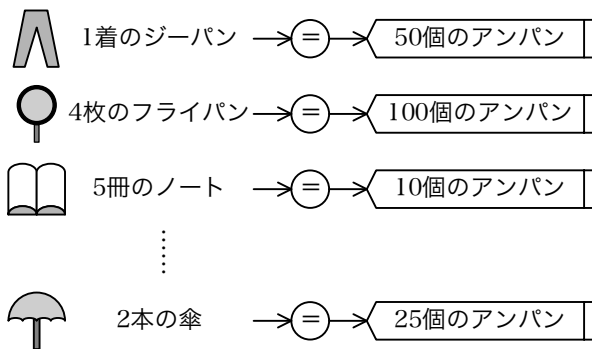
を形成するパワーをもっているのはアンパン（＝等価物）の方なのである。とは言っても、アンパン（＝等価物）がそのようなパワーをもっているのは、ジープンがそれで価値表現しているからでしかない。だから、実際には、アンパン（＝等価物）のパワーは、ジープンからもらったものでしかないのである。実際にまた、ジープンの方でこの価値表現をやめてしまえば、アンパンはただちにこのパワーを失うわけだ。

この場合には、50 個のアンパンが“いますぐただちに交換できる”のはジープンに対してだけのことである。つまり、個別的等価物は、ただ特定の商品に対してだけ直接的交換可能性の形態にあるわけだ。したがってまた、アンパンがパワーをもらったのも、ジープンからだけである。

このような最もシンプルなタイプの価値表現では、はっきりするのは、ジープンとアンパンとの交換比率だけである。ジープンとフライパンとの交換比率はさっぱりわからない。個別的等価物は、いわば貨幣の赤ちゃんである。

5.1.1.2 一般的なタイプ（一般的等価物の成立）

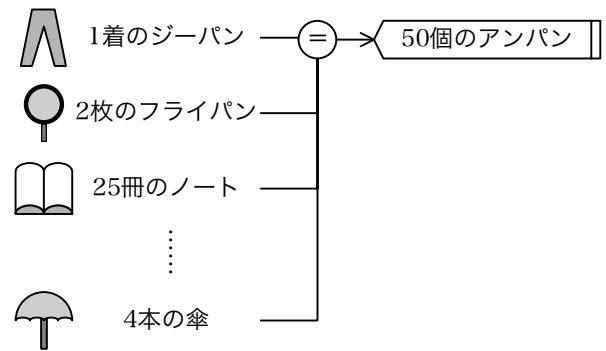
もし最もシンプルなタイプの価値表現の後で、これから 1 着のジープンと 50 個のアンパンとの物々交換が行われるとしたら、おなじような価値表現がアンパンの側でも行われていたのだ、ということになるだろう。だが、ここでは、ひとまず交換のことは無視して、この価値表現を純粹に考察することによって、価値表現そのものの発展を見ていこう。そうすると、価値表現の行き着く先は以下のようなものになる。



交換比率を適切に変換すると、左辺の方には市場にあるすべての商品種類が現れて、右辺（等価物）の方に

はただ 1 種類の商品種類だけが現れている。

図 4 一般的な価値表現



いまでは、右辺にあるアンパンですべての商品の価値が表現されている。このように、すべての商品にとって等価物になっている場合に、それを**一般的等価物**と呼ぶ。

ここで、ついに全商品の交換比率がはっきりするようになる。すべての商品の価値がアンパンの量で表現されているのだから、あとはアンパンを介して、相互の価値比較が可能になっている。たとえば、1 着のジープンの価値も 2 枚のフライパンの価値も同じく 50 個のアンパンに等しいのだから、このことを介して、1 着のジープンの価値と 2 枚のフライパンの価値とが等しいことになる。

右辺の商品で自分の価値を表現しているのは左辺の商品群の方だが、力を持っているのは右辺の商品の方である。いや、左辺の商品の数が多ければ多いほど、それだけますます右辺の商品は力を持つことになる。いまや、一般的等価物は、どの商品とも“いますぐただちに交換できる”ようになっている。

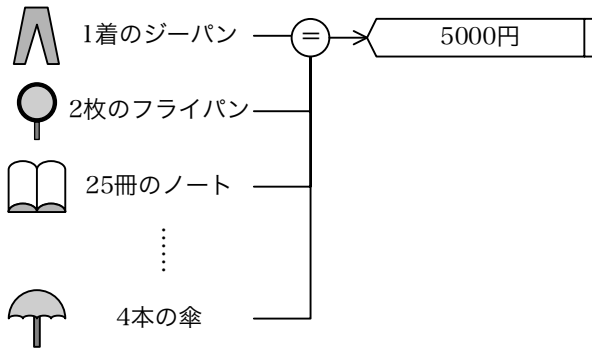
一般的等価物になると、貨幣まであと一歩のところまできている。問題なのは、一般的等価物はどれでもいいということだけである。すなわち、上の例では一般的等価物はアンパンだったが、べつにジープンでもいいしフライパンでもいいしノートでも（……以下略）。

5.1.1.3 貨幣タイプ

形の上では、貨幣タイプは一般的なタイプと変わらない。問題は、等価物が一つの商品に固定されているという点だけにある。一般的なタイプの場合には、等価

物はたった一つではあったが、しかしその“たった一つ”はなんでもよかったのである。何でも良いのではなく、なった時に、貨幣を定義することができるようになる。——“貨幣 (money) とは、一般的等価物の地位に固定された物のことである”。

図 5 貨幣での価値表現



円もドルもポンドももともとは、グラムやオンスと同様に、金の重量名だった。すなわち、一般的等価物の地位に固定されたのは、歴史的には金という商品だった。ところが、こんにちの“円”は金重量とは無関係である。この問題については、価値尺度のところ、もう一度、扱う。

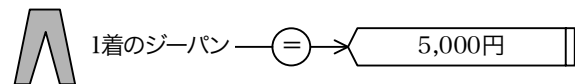
われわれが既に見たように、人格は商品を通じてグローバルな関係を結んだ。つまり、商品はグローバルなものであった。いまや、貨幣は（それ以下の価格をもつものであれば）なんとでも、“いますぐただちに交換できる”。いまや、貨幣こそがグローバルな関係を形成するパワーをもっている。そもそも商品には、そういうパワーがあったはずである。ところが、いまや、貨幣が登場すると、そういうパワーは貨幣の方に移しかえられてしまうのである。

つまり、なんとでも交換可能であるということは、貨幣所持者はどの商品所持者とも貨幣を通じて社会関係を結ぶことができるということを意味する。それでは、商品所持者の方はどうかと言うと、商品が必ず売れる（貨幣と交換される）とはかぎらない。このことは、商品所持者は必ずしも貨幣所持者と社会関係を結ぶことができるとは限らないということを意味する。

だから、商品のグローバルな性格を体現するのは商品ではなく、貨幣なのである。

貨幣が成立すると、個々の商品の価値表現は、あの最もシンプルなタイプになる。ただし、等価物の位置（右辺）には、もはや、特定の商品である貨幣——この例では金——しか現れないようになっている。これがわれわれが日常目にしていく**価格 (price)**である。

図 6 価格



5.1.2 第二段階：ゲンナマという観点から見た貨幣の発生

次に、商品はゲンナマと引き換えに手放されるという観点から、貨幣の発生を考察しよう。すでに見たように、商品所持者と商品所持者とは、商品の交換過程で向かい合う。「4. 商品」では、われわれは、貨幣がなくても商品どうしの交換がスムーズに進むと仮定していた。だが、すぐにわかるとおり、社会的なレベルでは、これはほとんどありえない仮定である。

たとえば、いま、ジーパン生産者、アンパン生産者、フライパン生産者という、たった 3 人の構成メンバーからなる市場社会をイメージしてみよう。さらに、旧価値 (旧労働) はないものとした上で、次の仮定をおこう。

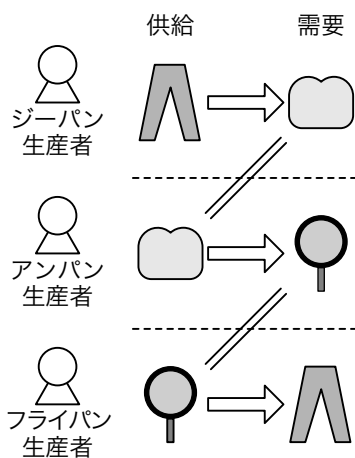
- 総供給：ジーパン生産者は 5 時間でジーパン 1 着を生産することができ、アンパン生産者は 0.1 時間でアンパン 1 個を生産することができ、フライパン生産者は 2.5 時間でフライパン 1 枚を生産することができる。ジーパン生産者もアンパン生産者もフライパン生産者も 1 日 5 時間、労働する。したがって、ジーパン生産者は 1 日にジーパン 1 着を生産し、アンパン生産者は 1 日にアンパン 50 個を生産することができ、フライパン生産者は 1 日にフライパン 2 枚を生産することができる。
- 総需要：ジーパン生産者はアンパン 50 個を欲求し、アンパン生産者はフライパン 2 枚を欲求し、フライパン生産者はジーパン 1 着を欲

求している。

実に都合がいいこの仮定のもとでは、総需要と総供給とは、物量で見ても価値量で見ても完全に一致している。しかも、ジーパン生産者はなにもタダでアンパン50個をよこせなどと子供じみたことを言っているのではなく、アンパン50個と同じく5時間分の価値をもつジーパン1着と引き換えに、等価交換で、どちらも損することなく、アンパン50個を手に入れようとしている。同じことは、アンパン生産者、フライパン生産者にも言える。しかし、それにもかかわらず、ちょうど三すくみのような状態になってしまい、まったく交換が行われないわけである。

- ジーパン生産者は、ジーパン1着と引き換えに、アンパン50個が欲しいが、フライパンは要らない。
- アンパン生産者は、アンパン50個と引き換えに、フライパン2枚が欲しいが、ジーパンは要らない。
- フライパン生産者は、フライパン2枚と引き換えに、ジーパン1着が欲しいが、アンパンは要らない。

図 7 交換が全然成立しない状態



もちろん、これが市場社会でなければ、たとえば、独裁者が無理やりにジーパン生産者からジーパンを取り上げてフライパン生産者に分配する、などといったことも可能であろう。しかし、そんなのはもはや商品交換ではない。

そして、市場社会は、単にたまたま商品交換が行

なわれる社会ではない。市場社会は、毎日毎秒、繰り返し、あらゆる商品が全般的に交換される社会である。構成メンバーがたった3人しかいなくてもこういうことが起こるわけだから、構成メンバーが多ければ多いほど、ますます全般的な交換が困難になるわけである。

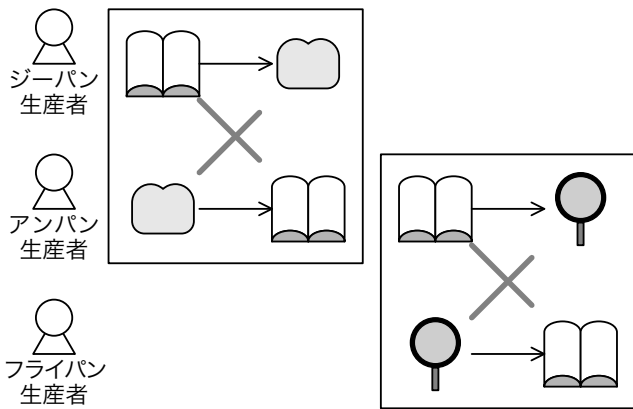
商品には“他人にとって有用なもの”と“価値をもつもの”という二つの要因があった。“他人にとって有用なもの”である以上、その所持者の手からそれを欲する者の手に移り、持ち手を換えなければならない。しかもまた、“価値をもつもの”である以上、その所持者が欲する等価の商品に姿を換えなければならない。

上例で言うと、アンパン50個は、アンパン生産者の手から、それを欲するジーパン生産者の手に移っていかなければならない。しかもまた、アンパン50個は、アンパン生産者が欲する等価のフライパン2枚と引き換えに譲渡され、こうして同じ価値がアンパンの姿からフライパンの姿に換わらなければならない。

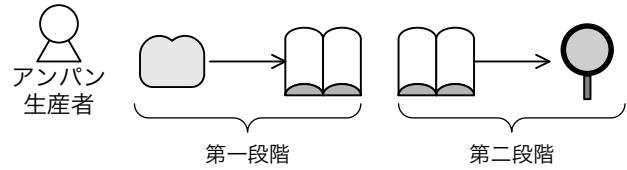
この問題を解決するためには、商品所持者たちが交換過程で行う共同行為によって、なんらかの商品が一般的等価物として排除されざるをえないのである。一般的等価物が成立すると、“その所持者の手からそれを欲する者の手に移る”という契機と“その所持者が欲する等価の商品に姿を換える”という契機とを分けることができる。

たとえば、ノートが一般的等価物になったと仮定しよう。そして、アンパン生産者に視点を固定しよう。そうすれば、まず、アンパン生産者はジーパン生産者に等価のノートと引き換えにアンパンを譲渡し、こうしてアンパンに対する社会的欲求を充たし、次に、今度はこうして手に入れたノートと引き換えに等価のフライパンを入手し、こうして自分自身の欲求を満たすことができるようになる。なお、なぜジーパン生産者がもともとノートを持っているのかというと、それは、もちろん、ジーパン生産者がジーパンと引き換えに、だれかからこのノートを手に入れたからである。

図 8 交換が可能になった状態



こうして、一般的等価物が実際に成立する。一般的等価物が成立した後の取引をアンパン生産者の立場から見ると、まずはアンパンをノートと交換して、その後でノートとフライパンとを交換するということになる。



さらに、この同じ過程——交換過程——が繰り返されるうちに、一般的等価物がある特定の商品に固定され、こうして現物としての貨幣、ゲンナマが成立するわけである。

5.2 貨幣の機能

5.2.0 はじめに

“貨幣とは何か”ということ（貨幣の本質）についてはすでに前回に述べた。だが，“貨幣とは何か”ということを知っただけでは、われわれはまだ貨幣のすべてを知ったことにはならない。“貨幣は何に役立つのか”ということ（貨幣の機能）を解明して初めて、貨幣のことを知ったことになる。

例えば，“出刃包丁とは何か”という問に対しては“これこれこのような片刃の包丁である”と答えればいい。これで、出刃包丁を他の種類の包丁（菜っ切り、柳刃など）から区別することができるようになる。だが、これだけでは、われわれは出刃包丁のすべてを知ったことにはならない。“出刃包丁は何に役立つのか”という問に対して、例えば“魚を三枚におろすのに役立つ”などと答えて初めて、出刃包丁のことを知ったことになる。

5.2.1 価値尺度

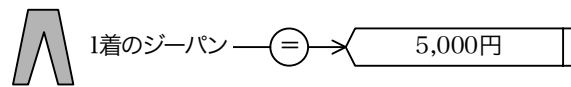
5.2.1.1 価値尺度としての貨幣の機能

まず、貨幣は、商品に値札をつけるのに役立つ。値札をつけるということによって、諸商品の価値の大きさを測ることができるようになる。だから、この機能は

価値尺度（measure of value）——価値の“はかり”，価値の“ものさし”——と呼ばれる。

貨幣が登場すると、どの商品の価値も貨幣の量で表現されるようになる。これが価格である。

図 9 価格



価格は価値からいくらかでも離れることができる。たとえば、1着のジーパンの価値に一致する価格が5,000円であるとすると、実際の価格は需要の変化に応じて、4,500円になったり、5,500円になったりする。またそれと同時に、価値から価格が離れると、商品生産者が供給を調節することを通じて、たえず価格が価値に引き戻される傾向がある。すでにみたように、市場社会では、生産は私的生産として行われている。私的生産者が需要の変化に応じて商品の供給を調節するためには、このように価値から価格が離れるということは不可欠の契機なのである。

しかも、このように量的に価格が価値から離れるというだけではなく、そもそも価値（＝生産コスト）と

はまったく無関係に、なんにでも価格を付けることができるようになる。たとえば、ワイロにも“相場”が成立する。この世のありとあらゆるものに、価格をつけることができるようになるわけである。

5.2.1.2 価値尺度の“あり方”

それでは、価値尺度機能を果たす貨幣の“あり方”はどのようなものであろうか？ 値札をつける際に、商品所持者の手中にはその分の貨幣は必要ではなかった。

例えば、ジーパン生産者は、自分の商品であるジーパンに“5000 円”という値札をつける際に、この5000 円をまだ入手していない。ジーパン生産者が5000 円を入手するのは、ジーパンを売った後——5000 円と引き換えにこのジーパンを手放した後——である。

もちろん、貨幣は世界のどこかに実際に存在していなければならない。だが、この商品所持者の手の中にはまだ存在していない。だから、価値尺度の機能を果たすときには、貨幣は商品所持者の頭の中にしか存在していないのである。これが価値尺度としての貨幣の“あり方”である。

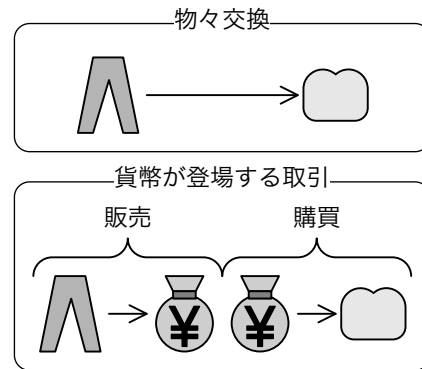
5.2.2 流通手段

5.2.2.1 個々の商品の売買

5.2.2.1.1 販売と購買

販売と購買との分裂：貨幣が登場してくるようになると、商品交換はどのような性格を受け取るのであろうか？ ジーパン生産者を例に考えてみよう。物々交換では、ジーパン生産者は自分が生産した商品であるジーパンを手放して、自分が欲する商品であるアンパンを手に入れる。これに対して、貨幣が登場する取引では、ジーパン生産者は、(i) 最初に先ず、自分が生産した商品であるジーパンを手放して、その代金である貨幣を手に入れる。(ii) その後で、ジーパン生産者は自分が生産した商品の代金である貨幣を手放して、自分が欲する商品であるアンパンを手に入れる。こうして、貨幣が登場する取引では、商品生産者は先ず販売し、次に購買する。このように、貨幣が登場する取引では、販売と購買とが分裂している。

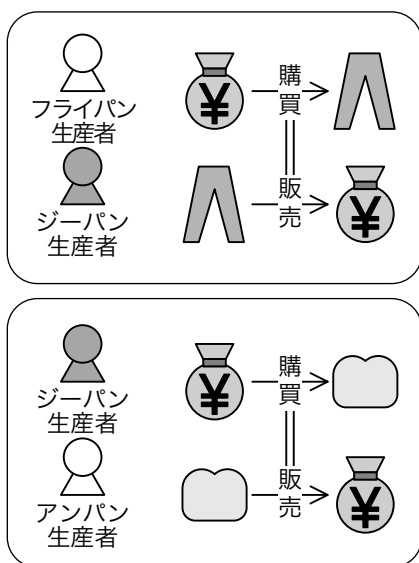
図 10 販売と購買との分離



※ 物々交換では、ジーパン生産者は、持っている商品（ジーパン）を手放すのと同時に、欲しい商品（アンパン）を手に入れる。これにたいして、貨幣がある場合には、ジーパン生産者は、先ず持っている商品（ジーパン）を売り、次に欲しい商品（アンパン）を買う。

販売と購買との同一性：今度は、ジーパン生産者の販売と購買とをそれぞれバラバラに考察してみよう。ジーパン生産者がフライパン生産者にジーパンを売るということは、フライパン生産者がジーパン生産者からジーパンを買うということである。同様にまた、ジーパン生産者がアンパン生産者からアンパンを買うということは、アンパン生産者がジーパン生産者にアンパンを売るということである。このように、貨幣が登場する取引では、商品所持者の販売は他の貨幣所持者の購買であり、貨幣所持者の購買は他の商品所持者の販売である。

図 11 販売と購買との同一性



※ ジーパン生産者がジーパンを売るということは、フライパン生産者がジーパンを買うということである。また、ジーパン生産者がアンパンを買うということは、アンパン生産者がアンパンを売るということである。

このように、貨幣が登場するようになると、商品生産者の取引は販売と購買とに分裂し、しかも、この商品生産者の販売は別の商品生産者の購買に、またこの商品生産者の購買は第三の商品生産者の販売に一致するようになる。

商品を持っている人（商品所持者）が商品を販売する（売る）のに対して、貨幣を持っている人（貨幣所持者）は商品を購入する（買う）。

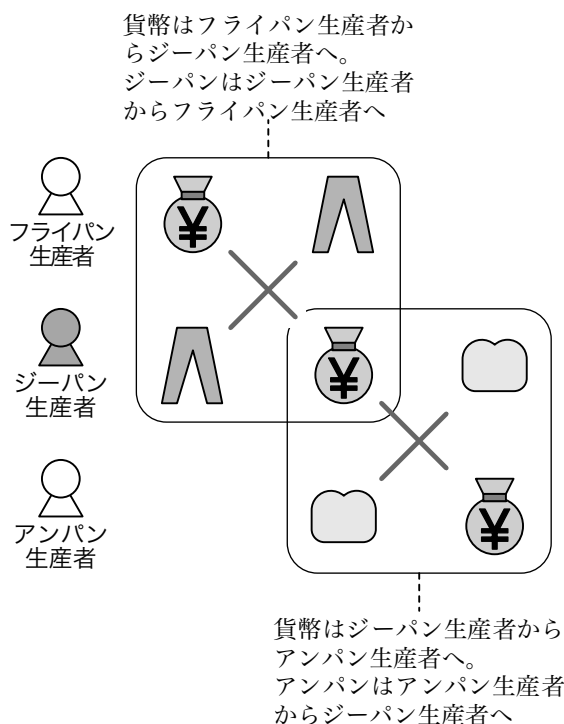
どの商品も——貨幣を含むあらゆる商品は——その所持者にとっては交換手段である。もちろん、貨幣も交換手段である。だが、貨幣が登場してこない物々交換でも、商品はその所持者にとっては交換手段でしかない。何故ならば、商品は、ただ（その所持者によって消費されるのではなく）別の商品と交換される場合にのみ、商品であるからであり、逆に言うと、商品は、（別の商品と交換されるのではなく）その所持者によって消費される場合には、商品ではなくなってしまうからである。

貨幣が登場してくるようになると、どの購買においても個々の貨幣は常に**購買手段**（means of purchase）として機能する。何故ならば、商品所持者が常に販売するのに対して、貨幣所持者は常に購買するからである。

5.2.2.1.2 持ち手変換と形態変換

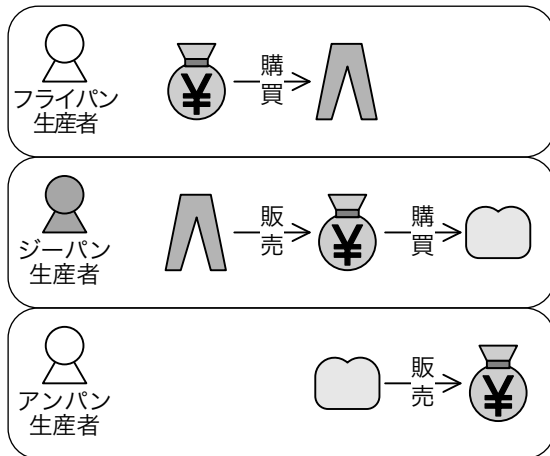
持ち手変換：一面では、ジーパンは、有用なもの——つまり有用な性質（あったかい、かっこいい、はきやすい）をもつもの——である。ジーパンはジーパン生産者自身にとっては“欲しいもの”ではない。ジーパン生産者にとって“欲しいもの”はアンパンである。だが、ジーパンはジーパン生産者以外のだれかにとって“欲しいもの”でなければならない。そうでなければ、ジーパンは売れない（従ってまた商品ではない）。有用なものとしては、ジーパンは、それを欲しがっていない（売りたいがっている）ジーパン生産者の手から、それを欲しがっている（買ったがっている）フライパン生産者の手に移っていく。アンパンについても貨幣についても、同じことが言える。

図 12 有用なものが持ち主をチェンジする



形態変換：しかしまた、他面では、ジーパンは5,000円の価値をもつものでもある。ジーパン生産者はジーパンに5,000円という値札をつけ、ジーパンを手放して5,000円の貨幣を手に入れる。ジーパンの販売においてジーパンを手放したからといって、ジーパン生産者の手の中から5,000円という価値がなくなってしまうわけではない。ジーパン生産者の手の中には、ジーパンという有用物は残っていないが、5,000円という価値は5,000円の貨幣の姿で残っている。次に、ジーパン生産者はこの5,000円の貨幣を手放して(5,000円という値札がついた)アンパンを手に入れる。アンパンの購買において5,000円の貨幣を手放したからといって、ジーパン生産者の手の中から5,000円という価値がなくなってしまうわけではない。ジーパン生産者の手の中には、貨幣は残っていないが、5,000円という価値はアンパンの姿で残っている。フライパン生産者についてもアンパン生産者についても、同じことが言える。

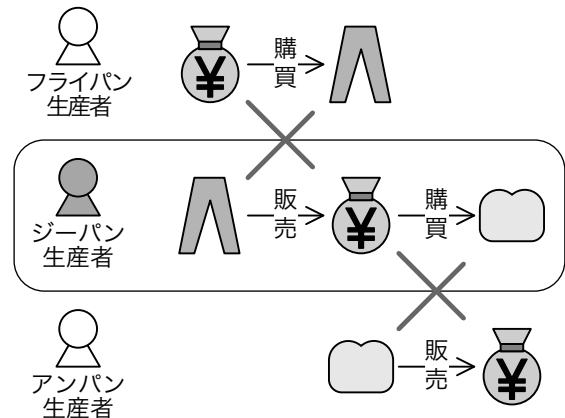
図 13 価値が姿をチェンジする



このように、もし商品を有用なものとして考えるならば、商品売買は、特定の有用物が特定の姿でさまざまな持ち手の手中に渡っていく過程として現れる。これを**持ち手変換**と言う。しかし、もし商品を価値として考えるならば、商品売買は、特定の価値が特定の持ち手の手中でさまざまな姿を受け取っていく過程として現れる。これを**形態変換**と言う。

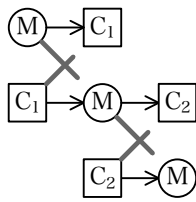
ジーパン生産者の全取引にそくして事態を見てみよう。—— (i) 先ずジーパン生産者はフライパン生産者にジーパンを5,000円で販売する。ジーパン生産者の手の中で5,000円という価値はジーパンの姿から貨幣の姿になる。ジーパンという有用物はジーパン生産者の手の中からフライパン生産者の手の中に移っていき、貨幣という有用物はフライパン生産者の手の中からジーパン生産者の手の中に移っていく。(ii) 次にジーパン生産者はアンパン生産者からアンパンを5,000円で購買する。ジーパン生産者の手の中で5,000円という価値は貨幣の姿からアンパンの姿になる。アンパンという有用物はアンパン生産者の手の中からジーパン生産者の手の中に移っていき、貨幣という有用物はジーパン生産者の手の中からアンパン生産者の手の中に移っていく。

図 14 ジーパン生産者の全取引



一般に、Cを商品(Commodity), Mを貨幣(Money)とすると、図6を図7のように書き直すことができる。Cに添え字(1, 2)が付いているのは、商品は有用物として互いに異なるからである。ここでは C_1 はジーパンを、また C_2 はアンパンを意味している。

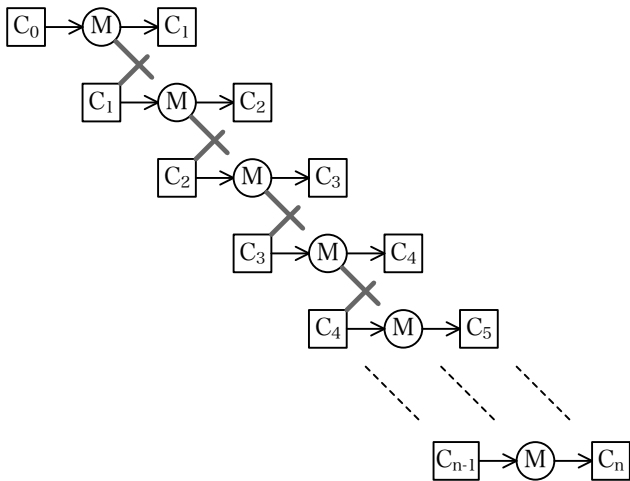
図 15 記号で表すと……



5.2.2.2 全体像としての商品流通

流通手段：さて、これまではジーパン生産者にだけ着目した。それを見るだけでも、ジーパン生産者による販売にはフライパン生産者による購買が対応し、ジーパン生産者による購買にはアンパン生産者による販売が対応している。このように、ジーパン生産者に着目するだけでも、ジーパン生産者による販売・購買は、ほかの生産者による購買・販売とからみあっているということがわかる。けれども、実際には、フライパン生産者がジーパンを買うための貨幣を手に入れたのはフライパン (C₀) を売ったからであろうし、アンパン生産者はアンパンを売って手に入れた貨幣を食べてしまうのではなく、欲しい商品 (C₃) を買うために使うであろう。つまりは、どの商品生産者もジーパン生産者と同じように販売・購買するのであって、商品生産者たちの取引の全体は図 8 のようになる。

図 16 商品流通と、流通手段としての貨幣

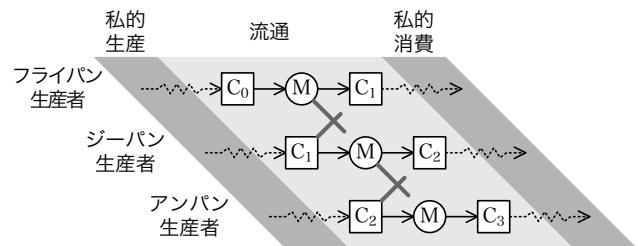


この全体が**商品流通** (circulation of commodities) で

ある。そして、商品流通全体を媒介するという貨幣機能のことを**流通手段** (means of commodity circulation) 機能と言う。個々の商品取引——個々の販売、個々の購買——において、個々の貨幣の持ち手変換に着目すると、貨幣は常に購買手段として機能していた。これにたいして、全体としての商品流通において、商品の形態変換を媒介するものとしては、貨幣は流通手段として機能している。

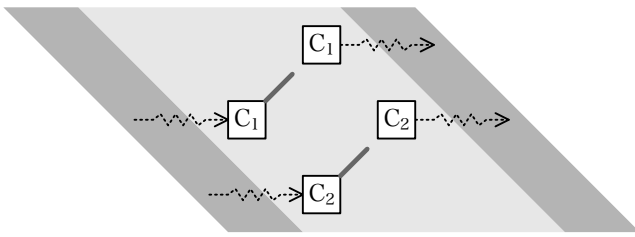
商品流通と物質代謝：さて、すでに見たように、そもそも人間というものは自然に働きかけて生産し、それを消費し、ふたたび自然に帰していくという物質代謝を社会的に行うものである。市場社会では、物質代謝のこの社会的な運営は流通を通じて行われる。つまり、市場社会では、(i) 私的生産の中で有用物が自然から生みだされ、(ii) 流通という社会的な活動の中でこの有用物が社会的に持ち手を換え、(iii) 私的消費の中でこの有用物がふたたび自然に帰っていく。

図 17 商品流通と物質代謝



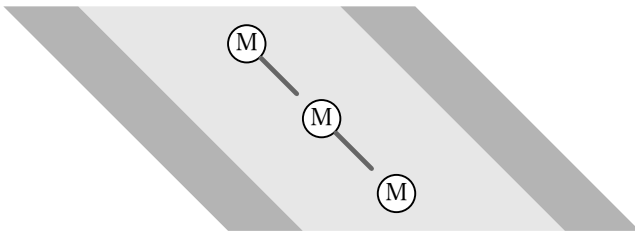
商品の流れと貨幣の流れ：このような商品流通において、商品と貨幣とは全く異なる運動を行っている。商品は、生産された後で私的生産の領域から流通に入ってくるが、買い手によって購買されるやいなや流通から抜け出て、やがては流通から私的消費の領域に消費された後で消費される。

図 18 商品の流れ



これに対して、貨幣は、ひとたび流通に投げ入れられると、流通手段として機能するあいだは、流通に留まりつづける。

図 19 流通手段としての貨幣の流れ



5.2.2.3 流通手段の“あり方”

それでは、流通手段機能にふさわしい貨幣の“あり方”はどのようなものであろうか？

価値尺度機能の場合とは異なって、流通手段機能の場合には、もはや貨幣はこの商品所持者の頭の中に存在しているだけでは十分ではなく、手の中に存在していなければならない。しかし、商品所持者は流通手段としての貨幣を手に入れたと思ったらすぐさまそれを手放す。もし商品所持者が流通手段としての貨幣を手に入れてすぐさま手放さなかったら、商品流通は停滞してしまうであろう。

たとえば、図 6 において、フライパン生産者が手に入れた貨幣をすぐさま手放さなかったら、ジーパンは売れ残ってしまうかもしれない。そうすると、今度はジーパン生産者がアンパンを買うことができず、アンパンも売れ残ってしまうかもしれない。

だから、流通手段としての貨幣は、商品所持者の手の中に存在しているとは言っても、瞬間的・一時的に存

在しているのに過ぎない。

流通手段のこのような“あり方”を跡付けておこう。

金の延べ棒：近代社会においては、貨幣は金の延べ棒として現れた。この場合には、売買が行なわれるたびに、毎回毎回、金の重さがはかりで測られる（秤量貨幣）。しかし、これでは不便であるから、やがて、市場の外にある政治的機関（すなわち政府）がその権限の及ぶ範囲内（すなわち一国内）で通用するコインを铸造するようになった（铸造大権）。当然のことながら、政府が最初に行った铸造は金の延べ棒に重さを刻印して、その重さにうそ偽りが無いということを保証することであった。

金コイン：金コインには、それに含まれている金の重さを示す刻印——例えば 100g という刻印——が押されている。金铸貨が実際に金 100g である限りでは、金の延べ棒と金コインとの違いは、この重さにうそ偽りが無いということを保証しているのか、いないのかでしかない。しかし、流通の中で繰り返し繰り返し使われていくうちに、金コインはすり減っていく。すり減ってしまうと、金コインに押された刻印が示す重さ（100g）と金コインの実際の重さ（例えば 99.5g）とが、くいちがってくるようになる。そうであるならば、金コインが金である必要はないのであって、銅だの鉄だのに“金 100g”という刻印を押せばいいということがわかってくる。このように、金の重さを示す刻印が押されているのに金が含まれていないようなコインを補助コインと呼ぶ。

補助コイン：さて、補助コインは金コインよりも小口の流通に投げられるから、流通している間に金コインよりも更にいっそう素早くすり減っていく。こうして、最も安価なものが流通手段に選ばれるようになる。歴史的には、それは紙幣であった。

紙幣：紙幣は紙からできているのであって、およそ金属からできているのではない。金と同様な金属からできている補助コインの場合には、まだ金コインとの関連が残っていた。これに対して、紙からできている紙幣の場合には、もはや金コインとの関連は消え失せてしまっている。なお、紙幣については、「5.3.2.2 政府紙幣と中央銀行券」でもっと詳しく扱う。

5.2.3 蓄蔵貨幣

5.2.3.1 貨幣の蓄蔵

貨幣は流通過程に残り続ける限りで流通手段であった。これに対して、貨幣は流通過程から引き上げられた時に蓄蔵貨幣 (hoard) になる。価値尺度という“あり方”では、貨幣は当事者の頭の中にしかなかった。流通手段という“あり方”では、貨幣は一時的・瞬間的ではなかった。この両者 (価値尺度と流通手段) に対して、蓄蔵貨幣という“あり方”では、貨幣は“価値のかたまり”として持続的に当事者 (貨幣所持者) の手の中にある。

5.2.3.2 流通手段と蓄蔵貨幣

われわれは「5.2.2 流通手段」のところで、流通手段として機能する貨幣は流通に残り続けるということを確認した。しかし、もちろん、流通に残り続けるとは言っても、貨幣が空を飛んでいるわけではない。ある時点をとってみれば、必ずや、流通手段はだれかの手許にある。だから、一見すると、あたかも、流通手段も蓄蔵貨幣であるかのように見えるかもしれない。だが、流通手段が誰の手元であろうとも、流通手段をもっている人は欲しい商品を買うために今すぐにでもそれを手放そうとしており、実際にまた手放す。こうして、流通手段として機能している間は、貨幣は、誰かの手元から誰かの手元へと流通過程を泳ぎ回っているのである。これに対して、蓄蔵貨幣は、流通から引き上げられて、貯め込まれてしまっている。蓄蔵貨幣を貨幣所持者は今すぐに使おうとは思っていない。だから、貨幣所持者にとっては、流通手段は一時的・瞬間的な“あり方”の貨幣であったのに対して、蓄蔵貨幣は持続的・継続的な“あり方”の貨幣である。たとえ話で言うと、消費者の例を出すと、流通手段は財布の中に入っているのにすぎないが、蓄蔵貨幣はタンスの奥にしまい込まれているのである。業者の例を出すと、店頭のカッシュレジスターの中にあるのが流通手段であるのに対して、金庫の中にあるのが蓄蔵貨幣である。

5.2.3.3 蓄蔵貨幣としての貨幣の機能

一般に、蓄蔵貨幣は購買・支払のための長期の準備金として機能する (なお、購買から区別される支払については「5.2.4 支払手段」で詳しく見る)。これが蓄蔵貨幣としての貨幣の機能である。

貨幣の蓄蔵がそれ自体として純粋に登場してくるのは蓄蔵貨幣の形成が自己目的になっている場合である。この場合には、もちろん、蓄蔵貨幣はなんらかの目的の手段になっていないし、商品流通にとっても金儲け (資本流通) にとっても、なんの機能をも果たしていない。歴史的な観点から見ると、前近代においては、カネを動かすのではなく、カネを貯め込むことこそが自己目的として現れた。歴史的遺跡を発掘すると、しばしば全く手つかずのままに地中深くに瓶に入ったまま退蔵されている蓄蔵貨幣が見付かることがある。

しかし、現代資本主義社会においては、このような自己目的としての蓄蔵貨幣の形成が行なわれるのは例外的な場合のことである。たとえば、とてつもない信用不安だのによって手元に現金を置いておかないと安心することができない、など。しかし、この場合には、蓄蔵貨幣は何の機能をも果たしていないだろう。この人は安心するために好んで貨幣を手許に置いているのではなく、不安だから仕方なく置いているだけだろう。

また、資本主義的営利企業にとっては、自己目的としての貨幣の蓄蔵は全く不合理なものとして現れる。なぜならば、資本主義社会としての現代社会の金儲けはカネを動かすことによって金儲けすることにもかかわらず、貨幣の蓄蔵はカネを動かさないからである (この点については、資本を考察する際に、もう一度確認することにする)。もし資本主義的営利企業において貨幣の蓄蔵がそれ自体として登場するとしたら、それは自己目的としてではなく、意図せざる結果として、たとえば有力な投資先がない場合だろう。この場合にも、蓄蔵貨幣は何の機能をも果たしていない。

また、一般に蓄蔵貨幣は“価値保蔵手段”として機能していると考えられているが、しかし、価値の保蔵そのものが重要なわけではない。価値の保蔵ができればいいのであれば、ダイヤモンドだろうと耐久消費財だろうと、何でも良からう。もちろん、それらは価値変動にさらされているが、それを言うなら蓄蔵貨幣もまた価値変動にさらされているのである。蓄蔵貨幣の蓄蔵貨幣たる所以は、価値を保蔵しつつ流動性を保っているということ、つまりおよそ貨幣であるということにある。

後で見るように、生産を考察すると、このような長期の購買・支払準備金は、したがって蓄蔵貨幣としての貨幣の機能は、減価償却基金として、また蓄積基金として新たな意義を受け取るようになる。

これも後で見ることになるが、銀行が登場するようになると、そのような長期の購買・支払準備金も、経常的な購買・支払手段を超える余剰資金も、貯蓄性の預金として銀行に集中するようになる（経常的な購買・支払手段は当座性の預金としてやはり銀行に集中するようになる）。ところがまた、社会的には銀行によって貸付を通じて、この当座預金残高の貨幣は購買手段として、そして以下で考察するような支払手段として機能するようになる。この場合には、蓄蔵貨幣は他の“あり方”の貨幣と不可分にかみあっている。つまり、貯蓄性の預金は、預金者の観点から見ると確かに蓄蔵貨幣だが、社会的な観点から見ると購買・支払手段としてもまた機能している。

なお、個々の貨幣所持者の観点ではなく、社会的な観点にたって考察してみると、蓄蔵貨幣は、流通に入っていく貨幣の数量を調節するという機能を果たしている。これについては、「5.3.3.2 兌換制と不換制」で考察する。

5.2.4 支払手段

5.2.4.1 掛売買と支払手段

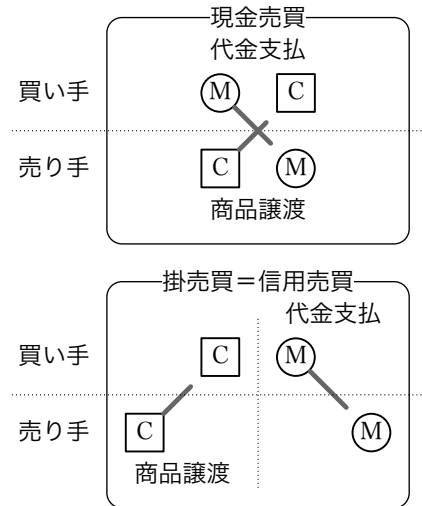
われわれは「5.2.2 流通手段」ではもっぱら**現金売買**——商品の入手（買い手から見ると入手，売り手から見ると譲渡）と貨幣の支払とが同時に行われる売買——だけを考察してきた。ところが，商品生産を続けていくうちに，商品所持者は貨幣の支払を商品の入手の後に行わざるをえなくなるような事情が生じてくる。すなわち，商品生産者は欲しい商品をいまずぐに手に入れたいのに，まだ自分の商品を生産していない——あるいはすでに生産して手元にあるがまだ販売していない——から，欲しい商品に支払わなければならない貨幣をまだ入手していないかもしれない。

例えば，ジープン生産者は“今すぐアンパン 50 個 (5,000 円) が欲しいんだけど，いまお金がないんだよね。1 ヶ月後にはジープン 1 本 (5,000 円) が

出来上がるから，それを売って，アンパンを買うお金を手に入ればいいんだけど，今すぐアンパンが欲しいんだよね”と思うかもしれない。そこで，ジープン生産者は“今すぐアンパンを引き渡してくれないか。1 ヶ月後には必ず代金を払うから”とアンパン生産者に申し出るようになる。

このような事情の下で，商品譲渡の後で貨幣支払が行われるような売買が**掛売買**である。掛売買では，売り手は，買い手の支払約束を信用したからこそ，支払を（一定期間のあいだは）猶予してやったのである。売り手（アンパン生産者）は信用を与えており，買い手（ジープン生産者）は信用を受けている。だから，掛売買は**信用売買**とも呼ばれる。

図 20 現金売買と掛売買



ここで注意していただきたいのは，信用という言葉の使い方である。第一に，信用というものは客観的な関係に基づいている。客観的な信用と主観的な信頼とは区別していただきたい。上の例で，アンパン生産者がジープン生産者に信用を与えたのは，アンパン生産者がジープン生産者のことを，“この人はいい人だなあ”とか“この人は約束を守りそうだぞ”とか，そういうふうに主観的に信頼したからではない。そうではなく，“この人のこれまでの生産・販売実績から見て，確かに1 ヶ月後にはこの人は 5,000 円を手に入れるにちがいは

ない”とか、そういう客観的な現実を、アンパン生産者が考慮したからである。

加えて言うと、掛けの売り手は、買い手のフローの収益項目だけではなく、ストックの資産項目をも調べ上げて、“この人には担保物件があるから、たとえ代金支払いができなくなってもこの担保物件を巻き上げてしまえばいい”と判断したのかもしれない。ただし、これはあくまでも、予想に反して買い手の営業が失敗した場合の保険である。買い手が支払不能に陥った時点で、この掛け売りは失敗だったのである。

言ってみれば、アンパン生産者はジーパン生産者の人柄を信頼したのではなく、ジーパン生産者の財布を信用したのである。信用とはこのような客観的な関係を意味する。

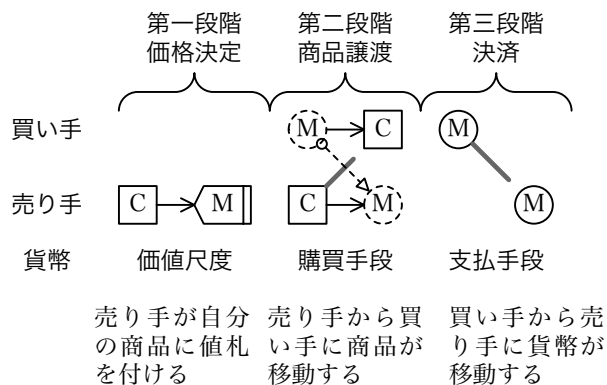
第二に、信用は貸借とイコールではない。われわれが信用という言葉で真っ先に思い浮かべるのは金銭貸借であろう。もちろん、金銭貸借も信用に基づいている。たとえば、われわれが銀行から金を借りるときには、銀行はわれわれに信用を与えており（与信）、われわれは銀行から信用を受けている（受信）。ところが、掛売買で登場するのは金銭貸借ではない。

さて、掛売買では、貨幣支払よりも前に、売り手から買い手への商品の引き渡しが行われる。商品の買い手にとっては、この時点で購買が終了している。何故ならば、買い手は欲しい商品を既に手に入れてしまっているからである。だから、この段階で、目には見えないけれども、貨幣が購買手段として機能しているわけである。（ただし、流通手段として機能しているわけではない）。

とは言っても、ここで、支払約束が残っているから、債権債務関係が成立する。掛け買いの買い手が負う支払義務が**債務**であり、掛け売りの売り手が持つ権利が**債権**である。商品の買い手は債務者になり、商品の売り手は債権者になる。約束の期限がくると、商品の買い手は商品の売り手に貨幣（代金）を支払う。これが**支払手段**（means of payment）としての貨幣の機能である。ここで、支払約束が果たされたから、債権債務

関係が消滅する。従って、掛売買では、貨幣は最初に (i) 価値尺度として機能し（これは現金売買の場合と同じ）、次に (ii) 購買手段として機能し、最後に (iii) 支払手段として機能する。

図 21 掛売買における貨幣の諸機能

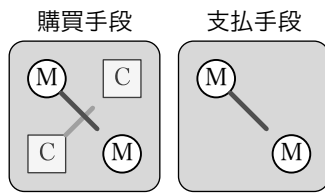


第二段階において、現在には存在しない貨幣が購買手段の機能を果たしているのは、商品譲渡によって、商品の所有権が移転し、商品の購買が成立しているからである。購買は貨幣による購買であり、したがって購買が成立したということは貨幣が機能したということである。買い手は貨幣支払の前にいままぐ商品消費することができるし、また万が一、不払になった場合に売り手が買い手に要求するの消費してしまった商品の返済ではなく、代物弁済である。

なお、第二段階においてなぜに購買手段として機能することができるのかと言うと、それはもちろん、第三段階において支払がなされるからである。したがって、第二段階において機能している（存在しない）貨幣とは、実際のところ、第三段階における貨幣（支払手段）の先取りである。

個々の貨幣の持ち手変換の運動に着目すると、貨幣は購買手段として運動するのか、支払手段として運動するのかのいずれかである。

図 22 購買手段と支払手段



今後、「購買・支払手段」という用語を使う場合に、それは貨幣の持ち手変換の運動を指すと考えて欲しい。また、「5.2.2 流通手段」では、現金売買を想定して、流通手段を理論的に導出したが、実際には商品流通界にあって商品の形態変換に不可欠な貨幣としては、流通手段は購買手段と支払手段とを含んでいる。特に、蓄蔵貨幣と対比する場合には、流通手段は購買手段とともに蓄蔵貨幣をも含んでいると考えて欲しい。

5.2.4.2 信用の連鎖と危険の連鎖

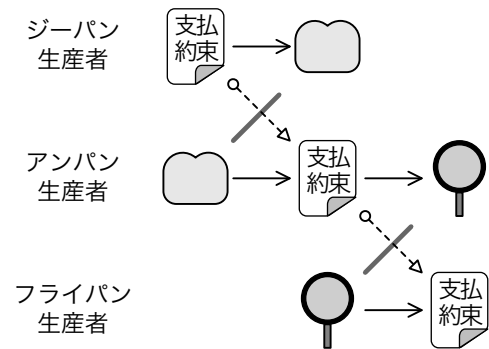
信用売買を続けていくうちに、信用を与えている売り手が今度はこの支払を当てにして信用を受けるようになる。

例えば、上の例では、ジーパン生産者に信用を与えて掛け売りしたアンパン生産者は、ジーパン生産者が1ヶ月後にアンパン代金を支払うということ当てにして、フライパン生産者からフライパン2枚(5,000円)を掛け買いするようになる。“1ヶ月後にはフライパンの代金を支払うよ。だって、1ヶ月後にはアンパン屋から金が入ってくるからね”と考えるわけである。ジーパン生産者が例えばノート生産者にジーパン1本(5,000円)を売って貨幣を手に入れたら、この貨幣は支払手段として、まずジーパン生産者からアンパン生産者に支払われ、次にアンパン生産者からフライパン生産者に支払われる。

こうして、いくつもの信用売買(=掛売買)がつながり、信用の連鎖が起こる。この例では、もしジーパン生産者がノート生産者から貨幣を受け取らなければ——つまりジーパンがノート生産者に売れなければ——単にジーパン生産者がアンパン生産者に代金を支払うことができただけではなく、アンパン生産者もフライパン生産者に代金を支払うことができなくなっ

てしまう。だから、信用の連鎖は危険の連鎖でもある。

図 23 信用の連鎖



5.2.4.3 相殺による支払手段の節約

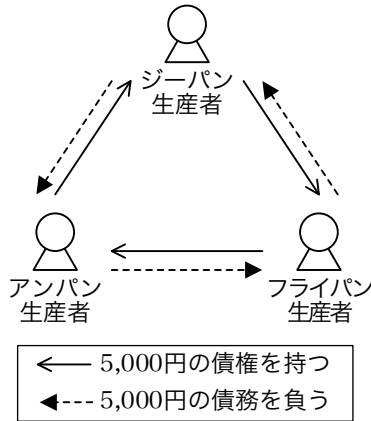
さて、上の例において、もしジーパン生産者がジーパンを売る相手がノート生産者ではなく、フライパン生産者であれば、どうなるだろうか？この場合には、ジーパン生産者はアンパン生産者からアンパン50個(5,000円)を掛け買いし、アンパン生産者はフライパン生産者からフライパン2枚(5,000円)を掛け買いし、フライパン生産者はジーパン生産者からジーパン1本(5,000円)を掛け買いしていることになる。したがって、その結果は、——

1. ジーパン生産者はアンパン生産者に5,000円の債務を負っており、フライパン生産者に5,000円の債権を持っている。
2. アンパン生産者はフライパン生産者に5,000円の債務を負っており、ジーパン生産者に5,000円の債権を持っている。
3. フライパン生産者はジーパン生産者に5,000円の債務を負っており、アンパン生産者に5,000円の債権を持っている。

だから、3人が話し合って、互いの債務を互いの債権で帳消しにすれば、一切、貨幣支払をしなくても、すべての取引が成り立つのである。この場合には、支払手段としての貨幣は全く登場しない。だから、一見すると、ここでは、物々交換が行われているかのように見える。しかし、この場合にも、第一に価値尺度として、第二に購買手段として貨幣が機能しているのであ

るから、この取引は物々交換では決してないのである。

図 24 債務の帳消し



もちろん、現実的には、こんなにうまくいくわけがないのであって、帳消しになる部分と残った部分とに分かれる。帳消しになる部分については支払は行われませんが、残った部分については支払が行われる。

上の例ではジープン 1 本もアンパン 50 個もフライパン 2 枚もいずれも 5,000 円であった。今度は、ジープン生産者はアンパン生産者からアンパン 20 個 (2,000 円) を掛け買いし、アンパン生産者はフライパン生産者からフライパン 1 枚 (2,500 円) を掛け買いし、フライパン生産者はジープン生産者からジープン 1 本 (5,000 円) を掛け買いしているとしてみよう。その結果は、――

1. ジープン生産者はアンパン生産者に 2,000 円の債務を負っており、フライパン生産者に 5,000 円の債権を持っている。
2. アンパン生産者はフライパン生産者に 2,500 円の債務を負っており、ジープン生産者に 2,000 円の債権を持っている。
3. フライパン生産者はジープン生産者に 5,000 円の債務を負っており、アンパン生産者に 2,500 円の債権を持っている。

表 1 債権と債務の比較

	債権	債務	債権－債務
ジープン生産者	5,000 円	2,000 円	3,000 円

アンパン生産者	2,000 円	2,500 円	-500 円
フライパン生産者	2,500 円	5,000 円	-2,500 円

だから、3 人が話し合っ、て、ジープン生産者に、アンパン生産者が 500 円、フライパン生産者が 2,500 円を支払えばいい。売れた商品の価格総額は $5,000 + 2,000 + 2,500 = 9,500$ 円 (1 本 5,000 円のジープンが 1 本、1 個 100 円のアンパンが 20 個、1 枚 2,500 円のフライパンが 1 枚) である。ところが、実際に支払われた貨幣額は 3,000 円である (アンパン生産者が 500 円、フライパン生産者が 2,500 円)。だから、9,500 円の中で 6,500 円の貨幣は節約されている ($9,500 - 3,000 = 6,500$)。

このように、債権と債務とを突き合わせて、プラス分をマイナス分で、あるいはマイナス分をプラス分で“ちゃら”にしていくことを**相殺**と言う。相殺した後に残る分だけを支払う――つまり**決済**するわけである。上の例では、売れた商品の価格総額 9,500 円の中で、6,500 円は相殺されており、決済に必要であるのは 3,000 円である。

なお、われわれの想定では、信用売買での信用は口頭での支払約束 (口約束) で表現されていた。だが、もちろん、実務では、この支払約束が必ず履行されるように、信用は文書での債務証書 (証文) で表現されるようになる。そして、この債務証書が、譲渡可能になると、手形になる。

5.2.5 世界貨幣

次の仮定をおいて考えてみよう。

- 世界市場が形成されている。商品・貨幣のグローバルイズムは国内市場の形成に留まるものではなく、世界市場の形成に行き着くしかない。
- しかしまた、世界はまだ単一の世界ではなく、そこには主権をもった独立国家が数多く存在している。

一国内では、紙幣なりコインなり、その国の政府によって国内通貨を法律的に通用させることができる。しかし、世界には数多くの主権国家があるのだから、

世界市場については、もはやこのような仮定をおくことはできない。つまり、世界市場では、各国の国内でしか通用しない国内通貨ではなく、どの国でも貨幣として通用するような商品を用いて取引が行われるほかはない。このように、世界市場において、国際的な取引のために使用される貨幣が**世界貨幣** (universal money) である。

さて、どの国のどの商品所持者であっても、貨幣として認めざるをえない商品は、歴史的には、金であった。だから、世界貨幣としての貨幣の“あり方”は、金の延べ棒でしかありえない。

各国の経済活動がそれぞれ順調に進んでおり、また国際関係も平和状態で進んでいると仮定しよう。この仮定のもとでは、国際取引でも、なんらかの形で信用売買が行われる。たとえば、日本とアメリカとの間での貿易を考えてみると、アメリカから日本に輸出され (日本の輸入業者が債務者になり)、逆に日本からアメリカに輸出され (日本の輸出業者が債権者になり)、こうして、さまざまなプレーヤーが国際取引に参加すると、かなりの規模において債権と債務とが相殺されるはずである (そのかぎりでは貨幣は不要である)。そのような相殺が行われた後で、なお残った分を決済するとき、世界貨幣である金は国際的な支払手段という機能を果たすわけである。

上の仮定をとっばらって、たとえば、いま二国間が戦争状態にあると仮定してみよう。そうすると、第一に、戦争中は、この二国にある業者の間での取引は信用売買にはなりにくいであろう。そうすると、一回の取引ごとに決済が行われなければならない。この場合には、世界貨幣は国際的な支払手段という機能を果たしているのではなく、国際的な購買手段という機能を果たしていることになる。(なお、

このように各国間での購買に用いられた貨幣は、世界市場に残って引き続き繰り返し繰り返し連続的に購買に用いられるのではないから、購買手段ではあっても、流通手段と言うことはできない)。

また、戦争後に賠償金を支払う場合なんかにも、その賠償金は金で支払われるしかなかった。この場合にも、金が世界貨幣なのである。

われわれが既に見たように、商品のグローバルな性格を体現するのは、商品自身ではなく、貨幣の方であった。いまや、貨幣がこのグローバルな力を世界貨幣という“あり方”において発揮している。世界貨幣という形で、貨幣が国境を越えて、グローバルな世界 (= 世界市場、世界としての市場社会) をつくりだしたわけである。

しかしまた、世界貨幣は、世界形成の限界をも表している。最初の仮定で見たように、世界市場で金が世界貨幣として、——つまり各国通貨とは違うものとして——、用いられなければならないということは、世界がなお、主権国家によって分断されているということの意味する。もし世界が完全に一つの市場に統合されてるのであれば (世界市場の完成)、その時にはすでに国際市場と国内市場との垣根がなくなってしまうであろう。その時には、国内通貨とは区別されるような世界貨幣がなくなっているだけではなく、もはやドルとか円とかのような国内通貨それ自体もまたなくなっているであろう。そして、その時には、そもそも国内通貨を発行する一国政府 (日本、アメリカなど) も、——少なくとも経済的な意味では——、独立国家としてはなくなってしまい、世界政府の一地方自治体であるのにすぎなくなってしまうであろう。現在は、この二つの極 (世界市場と国内市場との分断という極と、世界の大統合という極) の間にあるわけである。

5.3 貨幣の機能への補足

5.3.1 手形

5.3.1.1 手形とその要件

すでに述べたように、**手形**とは、信用売買において信用が表現される譲渡可能な債務証券のことである。後に見るように、手形は裏書によって転々流通することができる。

(1) 現実には、信用売買とは全く無関係に——つまりある商品を後払いで買う場合に、商品引渡し時点で支払約束として振り出すのではなく——、ただ単に金がなくて困っているからという理由で振り出される手形もある。これを融通手形と言う（これに対して、信用売買に基づいて振り出される手形を商業手形と言う）。

(2) 現実には、譲渡不可能な手形もある。これを裏書禁止手形と言う。

ここで、掛売買の例を思い出してみよう。あの例では、ジーパン生産者は“1ヶ月後にならないとジーパンの代金が入ってこないの、いまはお金がない。でも、今すぐアンパンが食べたい。1ヶ月後には必ず代金(5,000円)を払うから、今すぐアンパンを引き渡してくれないか。”とアンパン生産者に申し出た。この口約束を文書に書いて、“私ことジーパン屋は、いまから1ヶ月後の○月×日に、この紙切れを持ってきた人に、5000円を支払います”と書いて、サインする。これが最も原始的な手形である。

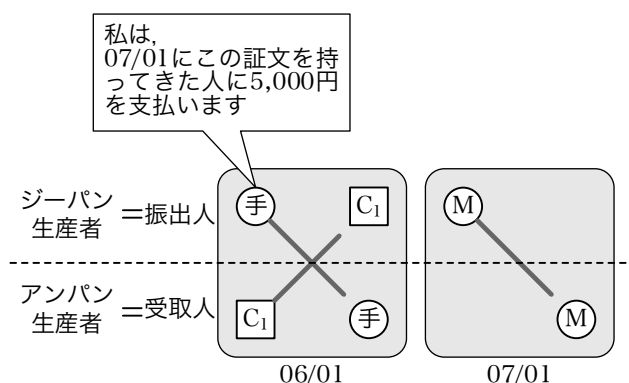
手形の要件：簡単に言うと、いつ、どこで、だれが、だれに、いくら支払うということが、手形には書かれていなければならない。なお、“いつ”という要件には、振出日と支払期日（満期）とがあり、この中で支払期日の方式には、主として確定日払いと一覽払いとがある。確定日払いとは、例えば2000年07月01日のように、特定の日付が指定されているもののことである。一覽払いとは、(現在の日本では、振出日後1年以内であれば)いつでも支払ってもらえるもののことである。

約束手形：**約束手形**とは、支払約束証のことである。

つまり、振出人が受取人（あるいは譲受人）に一定額の貨幣を支払うことを約束するのが約束手形である。一番簡単なケースでは、約束手形の登場人物は、振出人と受取人である。

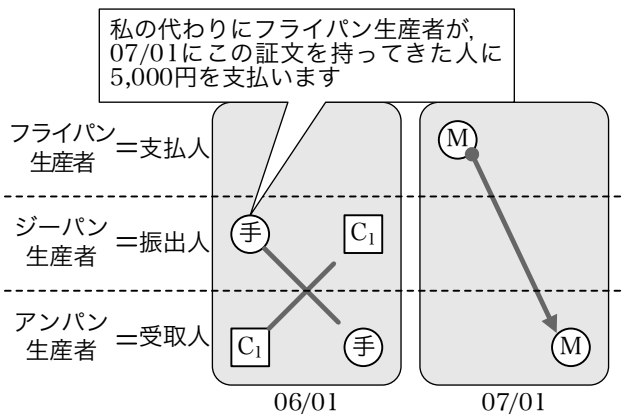
上で挙げた最も原始的な手形の例は、実は約束手形の例である。現在の日本で、一言で手形と言ったときには、普通、約束手形のことを意味する。

図 25 約束手形の仕組み



為替手形：**為替手形**とは、支払指図証のことである。つまり、振出人が、受取人（あるいは譲受人）に一定額の貨幣を支払うように、支払人に依頼するのが為替手形である。一番簡単なケースでは、為替手形の登場人物は、振出人と受取人と支払人である。約束手形では、手形を振り出す主体と貨幣を支払う主体とが一致していた（どちらも振出人）のだが、為替手形では、手形を振り出す主体（＝振出人）と貨幣を支払う主体（＝支払人）とは別である。

図 26 為替手形の仕組み



こんにちでは、小切手ではない為替手形そのものが国内取引で使われることはほとんどない。こんにちでは為替手形はもっぱら国債取引で使われる。

5.3.1.2 手形の流通

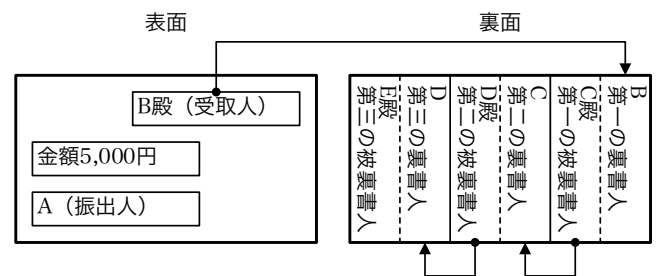
手形の流通：すでに見たように、信用売買は口約束でも成立した。けれども、債務を確実に履行させる（必ず支払を行わせる）ためには、口約束では心もとないから、債権者は債務者に文書で支払を約束させるようになる。ところが、ここで、大変化がおきる。口約束（言葉）とは異なって、文書（＝証書）は持ち主を換えることができるのである。いまでは、人手から人手へと、手形は転々とわたることができるようになってい

る。
裏書：このような転々流通を可能にするのが裏書——手形の裏面へのサイン——である。いま、AさんがBさんから商品 C₁ を掛けで買い、この商品と引き換えに約束手形を振り出したと仮定しよう。そしてまた、この約束手形には“上記金額（＝商品 C₁ の代金に相当する額）をあなた（＝Bさん）またはあなたの指図人へこの約束手形と引替えにお支払いいたします”と書かれていると仮定しよう。この場合に、Bさんは、Cさんから商品 C₂ を掛けで買い、自分で新たに手形を振り出すかわりに、この商品と引き換えに、Aさんが支払を約束しているこの約束手形を渡すことができるだろう。と言うのも、Cさんにとっては、商品 C₂ の代金が確実に手に入りさえすれば、それを支払うのがBさん

であろうとAさんであろうと、どうでもいいことだからである。しかし、Cさんがこの約束手形の支払期日にAさんから支払いを受けるには、Cさんが上記の“指図人”であるということ——BさんがCさんのことを“指図”したということ——を証明しなければならない。つまり、この手形の正当な持ち主であって、Aさんから約束通り支払を受ける資格があるということを証明しなければならないわけである。ところが、それをいちいち証明しては時間がかかってしかたがないし、Cさんは、そんな面倒なものを受け取りたくないだろう。そこで、手形が簡単に人手から人手に渡ることができるように、Bさんは手形の裏面に“私は確かにCさんにこの手形を渡しましたよ。だから、支払期日には、Aさんは私にではなく、Cさんに上記金額を支払ってくださいね”という意味のサインをするわけである。これが裏書である。裏書きするのが裏書人であり、裏書によって手形を受け取るのが被裏書人である。

裏書の連続性：手形の受取人が第一の裏書人になり、第一の被裏書人が第二の裏書人になる……というように、受取人を出発点にして、裏書人→被裏書人の名前が繋がっていることを裏書の連続性と言う。

図 27 裏書が連続している場合

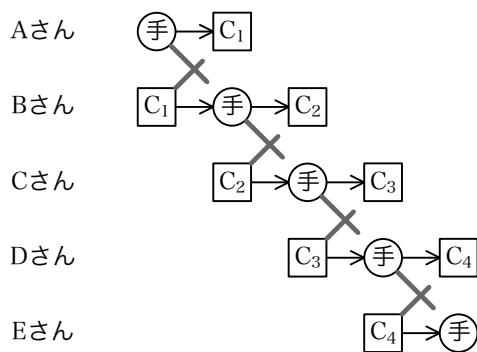


裏書が連続していさえすれば、最後の手形所持者（上例ではEさん）は、自分がこの手形の正当な所持者であることをいちいち立証しなくても、支払期日には振出人（為替手形の場合には支払人）から支払を受けることができる。逆に言うと、手形を受け取る時には、裏書が連続しているかどうか、被裏書人は確かめなければならないわけである。

信用貨幣：いま、手形を手で表すと、貨幣が手形に

置き代わっただけで、流通手段の図がそっくりそのまま再現している。

図 28 手形の流通による信用貨幣の形成



このように、裏書流通によって、手形は流通手段と同様に商品売買を媒介しながら流通界で通流し続ける。これが信用貨幣の最も簡単な形である。

手形流通の制限性：ただし、手形は、裏書流通した時点ではまだ決済が完了していないという点で、現金のような流通手段とは根本的に違っている。実際に、手形を使った売買は現金売買ではなく、掛け売買なのである。しかも、この信用貨幣としての手形の流通は制限されている。——(1) 額面がキリの良い数字ではない。通常の流通手段の額面は 1,0000 円, 1,000 円, 100 円, 10 円, 1 円のようなキリの良い数字だから、その組み合わせで任意の価格の商品を流通させることができる。これにたいして、手形の額面は、最初の掛売の販売価格によって絶対に制限されている。例えば、もし最初の掛売の販売価格が、38 万 2,567 円であるならば、この手形の額面は最後までこういうキリの悪い数字のままである。(2) 一定期間しか流通することができない。通常の流通手段の場合には、一応、半永久的に流通すると想定することができる。これにたいして、手形は、支払期日を過ぎると、流通することはできない。

5.3.1.3 銀行制度と手形

手形の引き落としは銀行の当座預金口座を通じて行われるのが普通である。そして、銀行の当座預金口座を通じて支払を行うためには、全銀協（全国銀行業協会連合会）が定めた統一手形用紙にもとづいた手形帳を

使わなければならない。

銀行券：手形の中で、特に、銀行が振り出す一覧払いの約束手形のことを銀行券と呼んだ。以前には、さまざまな市中銀行が銀行券を発行していたが、現在では“銀行券”と呼ばれるものを発行しているのは中央銀行——日本では日本銀行（日銀）——だけである。

小切手：手形の中で、特に、債権者である預金者が振り出す一覧払いの為替手形を小切手と呼ぶ。小切手の支払人は銀行である。

日本の法律では、約束手形と為替手形とを手形と呼び、この両者から小切手を区別している（手形法、小切手法）。また、商業実務では、手形と言った場合には、特に約束手形のことを意味している。現在では、特に約束手形のことを手形と呼び、為替手形の一変種である小切手の手形とは呼ばない。だが、経済学的には、約束手形も為替手形も小切手もすべて譲渡可能な債務証券であるという点で手形であり、また小切手は支払指図証であるという点で為替手形の一つである。ただし、小切手は、信用売買のために用いられるのではなく、単に現金保有のリスクとコストを減らすために用いられる。したがって、裏書流通はしない。

5.3.1.4 手形と掛売の発展

手形の債券・債務の相殺：掛売のところで出てきた例では、三人の当事者が話し合って相殺部分（チャラにする部分）とその後に残る決済部分とを計算し、決済部分だけを支払ったのであった。この話の大前提は、この三人が顔見知りだということであった。手形が使われるようになると、裏書流通によって、債権債務関係に加わる当事者の数が飛躍的に増大し、もはや直接に話し合いをするなどということは不可能になる。そこで、相殺・決済をほとんど自動的に行うことができるように、**手形交換所**というのできている。つまり、手形が流通すると、相殺・決済はシステム化されなければならない。手形交換所の会員は銀行を中心とする金融機関である。

手形の決済：手形交換所で相殺が行われた後で、決済が行われるが、これは実際には預金者の当座預金からの引き落としである。つまり、もし預金者 A の当座預

金の残額が1億円、彼が決済しなければならぬ支払額が1,000万円であるならば、決済後に彼の当座預金の残額が9,000万円になるわけである。

不渡り：ここで、もし預金者Aの当座預金の残額が500万円しかなかったらどうなるだろうか。当然のことだが、この場合には、当座預金で手形を決済することはできなくなり、この手形は不渡りになる。

日本の場合、6ヶ月以内に二度以上、不渡りを出すと、銀行取引停止処分が課せられる。つまり、手形交換所に参加するすべての銀行について、そのような不渡りを出した企業は銀行に当座預金をもったり、銀行から金を借りたりすることができなくなるわけである。

遡及義務：ところで、われわれの想定では、振出人であるAさんと受取人であるBさんとは、掛売の相手なのだから、たがいに顔見知りだと考えていい。BさんはAさんの本業をよく知っており、“これまでの営業実績から考えて、支払期日まではAさんは自分の商品を市場で売ることができて、この売上代金で、私がAさんに掛けて売った商品C₁の代金も支払うことができるに違いない”と判断したはずである。Bさんは、このような情報をもとにして、自分でリスクを背負って、Aさんに商品C₁を掛けて売ったはずである。しかし、このことはもはや、第一の被裏書人であるCさんにはあてはまらない。CさんはBさんに自分の商品C₂を掛けて売ったのだから、Bさんのことはよく知っているだろう。けれども、大抵は、CさんはAさんのことを知っているとはかぎらない。つまり、Cさんにしてみれば、はたしてこの手形の支払期日に、この手形の振出人であるAさんが本当に手形額面を支払ってくれるのか、半信半疑であろう。したがって、もしAさんが支払えないならば、Cさんは丸損するところでは、Aさんが振出人になっている手形を、CさんはBさんから受け取らないであろう。情報が公開されていないところでリスクだけ負えと言っても、しょせんは無理な話である。このことは第二の被裏書人であるDさん、第三の被裏書人であるEさんにはもっとよくあてはまる。——こうして、手形が裏書流通するため

には、支払期日に振出人が支払えない場合の保証が絶対に必要だということになる。そこで、手形の裏書人は(原則として)遡及義務を追うことになっている。これは一種の連帯保証のようなもので、手形の裏書人は、振出人が支払わない(支払えない)場合に、自分よりも後に手形を取得したすべてのものに対して、振出人に代わって支払う義務を負うのである。

手形と信用連鎖：こうして、信用の連鎖が危険の連鎖であるということも、手形の場合には、制度的に確立している。一方では、裏書人が遡及義務を負うことによって、手形の信用力は高まり、手形が流通しやすくなっている。こうして、手形が不渡りにならない限りでは、手形は現金を節約し、キャッシュレスな取引の輪を展開する。そして、その輪に加わるのためには、たがいに顔見知りである必要はない。他方では、ひとたび手形が不渡りになった場合には、債務の負担はこの輪の全体に重くのしかかる。こうして、連鎖倒産の危険がますます増大している。市場社会では、便利なものは危険なものなのである。

図27で、Aさんが支払期日に不渡りを起こして倒産し、またB、C、Dさんは遡及義務を負わずに倒産し、Eさんも代金の入金がなくて倒産したと仮定しよう。その場合には、少なくともB、C、D、Eさんはまともに営業活動をして、きちんと自分の商品を販売している。つまり、自分の商品が売れなかったから倒産したわけではない。だから、帳簿上は完全に黒字なのである(黒字倒産)。そのうえ、この例では、誰かから借金をしているわけでもない。

5.3.2 通貨

5.3.2.1 通貨の定義

通貨：一般に、購買手段としての貨幣と、支払手段としての貨幣とを、合わせて**通貨**(currency)と呼ぶ。したがって、理論的には通貨には蓄蔵貨幣は含まれない。

現在、最も一般的な通貨の量的指標はM1である。

M1 = 現金通貨 + 預金通貨

厳密に言うと、現金通貨の中には、タンス預金等の

形態で蓄蔵貨幣になっているものがある。また、預金通貨の中にも、死蔵されて蓄蔵貨幣になっているものがある。

そのほかに、M2、M3（国ごとに若干、定義が違う）もあるが、ここでは説明しない。と言うのも、M2、M3には貯蓄性の預金のような蓄蔵貨幣が含まれているからである。とは言っても、資本主義的営利企業は、当座に必要な貨幣は以下で述べる預金通貨の形態で保有しているが、それを越える余剰資金の中で、投資に回すのではなく蓄蔵貨幣の形態で持っている貨幣は当座性の預金から貯蓄性の預金に組み入れるはずである。逆に、活況や季節的変動によって当座に必要な貨幣が足りなくなってくると、資本主義的営利企業は貯蓄性の預金を当座性の預金に組み入れるはずである。したがって、M2、M3はこのような運動において蓄蔵貨幣と流通手段との全体量の安定性をイメージしたものである。これについては、「図 32 蓄蔵貨幣による流通手段の量の調節」を参照して欲しい。

この中で、**現金通貨**は、“札”と“玉”とからなる。要するに、現金通貨とはキャッシュのこと、ゲンナマのことである。ただし、金融機関が日銀に預けてある預金口座（日銀当預）については、その口座の残高だけは日銀は当該金融機関の現金引きおろし要求に応じて無制限に“札”を供給するということができるから、その口座の残高は現金通貨に含まれる。

なお、預金通貨については、「5.3.2.3 預金通貨」で簡単に、また銀行制度を考察する際に詳細に、説明する。

5.3.2.2 政府紙幣と中央銀行券

こんにち、われわれが使用している“札”は紙でできている。だが、理論的には、紙でできた“お金”には、区別されるべき二つのものがある。

本来の銀行券：すでに手形のところで見たように、もともとは、銀行券とは、各銀行が振り出した約束手形のことであった。通常、銀行券は、持参人一覧払いであり、またその額面はキリのいい数字になっている。この利便性から、本来の銀行券はいくつ面の商品売買を媒介し、流通に留まり続け、こうして信用貨幣の役割を果たしたのであった。

もちろん、約束手形である以上、それは発行した（＝振り出した）銀行の債務であった。それでは、何でこの債務を支払っていたのかと言うと、典型的には、金で支払っていたわけである。

本来の政府紙幣：本来の政府紙幣は、政府が発行するいわば“紙のコイン”である。典型的には、たとえば政府が公務員に給与を支払ったり、物品を購入したりすることをつうじて、政府紙幣は市中に出回る。政府紙幣を発行しすぎた場合には、典型的には、政府は税金徴収などを通じて政府紙幣を回収し、この回収した政府紙幣を焼却場で焼き捨てるわけである。べつにこのようなルートでなくて、貸付・返済というルートを通ってもいいのだが、そうならなければならない必然性はない。これが本来の政府紙幣の運動である。

本来の銀行券の流通根拠：銀行券が流通することができるのは、それがまぎれもなく銀行の債務であり、銀行にそれを持ち込んだらいつでも金と交換する（＝兌換）と銀行が約束していたからである。

本来の政府紙幣の流通根拠：政府紙幣が流通することができるのは、その政府の政治権力が及ぶ領域内で、その政府が強制通用力を与えていたからである。このように、政府が法律によって強制通用力を与えた貨幣のことを**法貨**（法定貨幣、legal tender）と呼ぶ。

現在の中央銀行券（日銀券）：それでは、われわれが日常的に使っている“札”については、どう考えればいいのか。法的な強制通用力を持っているから、政府紙幣であるようにも思えるし、かといって、日本国政府が発行しているのではなく日本銀行という銀行が発行しているのだから、信用貨幣としての銀行券であるようにも思える。

形式的には、日銀券は、日銀（日本銀行）という銀行によって発行されているから、銀行券である。しかし、実質的には、日銀券は日銀の債務ではない。実際また、われわれが日銀の支店に日銀券をもっていったからと言って、日銀は決してそれをその他のもの（金とか）と換えてくれはしない。その限りでは、日銀券を信用貨幣と呼ぶことには無理がある。

だから、この点から見ると、実質的には、日銀券は政府紙幣である。だが、それでもやはり、形式的には

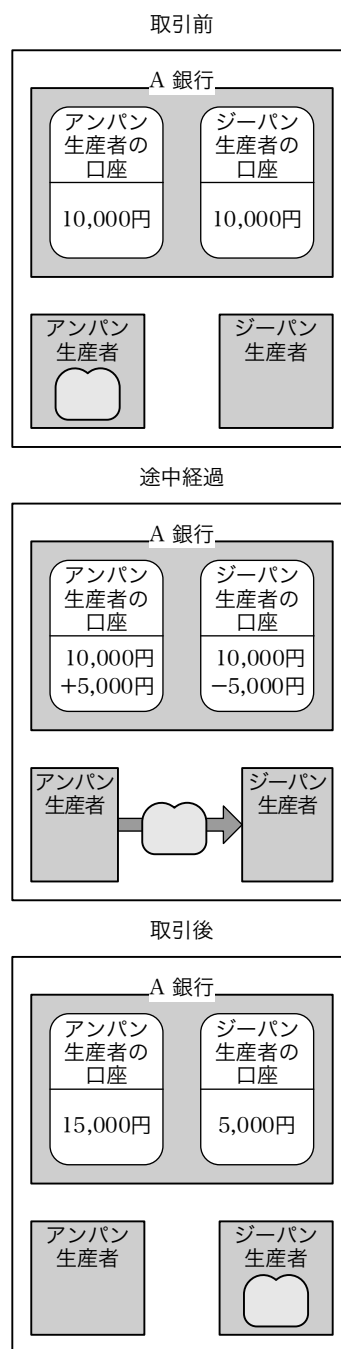
銀行券であるから、日銀券は政府紙幣とは異なった運動を行う。すなわち、日銀券の運動は、信用制度をつうじて（たとえば貸付として）市中に出回らなければならない、信用制度をつうじて（たとえば返済として）還流しなければならないという点で、本来の政府紙幣の回収ルートと異なる。このように、現在の日銀券は銀行券と政府紙幣という二つの相異なった性格を持っている。

5.3.2.3 預金通貨

預金通貨：要求するとすぐに現金でおろせる預金のことを**要求払預金**と言う。市中銀行にある要求払預金は、**預金通貨**と呼ばれる。実際には、企業の大口取引きでは預金通貨を使うから、現在では通貨の大部分は預金通貨である。

たとえば、アンパン生産者がジーパン生産者に5,000円分のアンパンを売り、したがってジーパン生産者はアンパン生産者に5,000円の代金を支払わなければならないと仮定しよう。さらに、アンパン生産者とジーパン生産者とが同じくA銀行に10,000円の預金口座を持っていると仮定しよう。この場合に、アンパン生産者とジーパン生産者とは口座振替を利用することができる。その場合に、A銀行の帳簿からアンパン生産者の口座が5,000円分だけ増えて、ジーパン生産者の口座が5,000円分だけ減る。アンパン生産者の口座が15,000円になり、ジーパン生産者の口座が5,000円になる。注意していただきたいのは、この場合に現金はまったく動いていないということである。A銀行が帳簿の数字を書き換えるだけで、アンパン生産者とジーパン生産者との間では、5,000円の支払が終わっているのだ！だから、ここで通貨の役割を果たしているのは、現金ではなく、預金なのである。

図 29 預金通貨による決済



もちろん、この取引が終わった後で、アンパン生産者は、アンパンの代金である5,000円を預金口座から引きおろすかもしれない。そうすれば、5,000

円の現金が実際に登場して、アンパン生産者の手の中に入る。しかし、A 銀行からアンパン生産者へのこの現金移動は、あくまでもアンパン生産者と A 銀行との間でのやりとりであって、アンパン生産者とジーパン生産者との間での支払とはまったく無関係である。この現金移動が起ころうと起こるまいと——すなわち、アンパン生産者が 5,000 円を預金口座から引き出そうと引き出すまいと——、そんなことには関わりなく、アンパン生産者とジーパン生産者との間での取引（したがってまた、支払）は預金振替の瞬間に——A 銀行が帳簿を書き換えた瞬間に——すでに終了してしまっているのである。

なお、預金通貨をきちんと理解するためには、銀行制度を理解しなければならない。ところが、ここではまだ、銀行制度について論じることができない。銀行制度を考察する際に、信用創造の問題と関連させながら、預金通貨の問題に立ち返るであろう。

5.3.3 流通に必要な貨幣の数量

5.3.3.1 概説

話を単純にするために、以下の仮定をおこう。

- 現金売買だけが行われる。
- 通貨として現金通貨だけが用いられている。現金通貨としては紙幣（＝中央銀行券＝日銀券）だけが使われている。

そうすると、ある一定期間に流通に必要な貨幣（＝流通手段）の量は、——

$$m = \frac{\sum_i p_i q_i}{v} \tag{5.3.1}$$

で表される。ここで、 m は流通手段としての貨幣 (money) の量であり、 p は i 商品の販売単価 (price)、 q は i 商品の販売量 (quantity)、そして v は貨幣の流通速度 (velocity) である。貨幣の流通速度というものは、これまでの説明に出てこなかったものであるから、ここで簡単に説明しておこう。

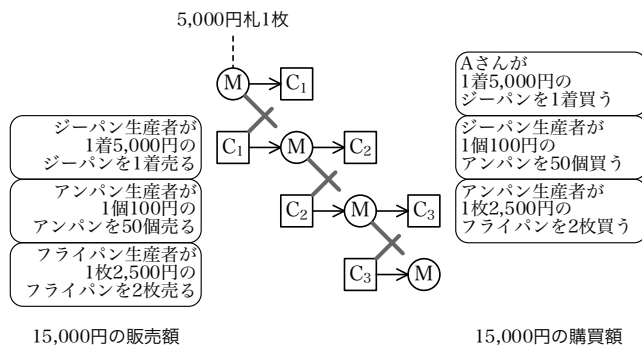
貨幣の流通速度：ある一定の期間を考えてみよう。流通手段のところで見たとように、この期間内に、同じ

貨幣片が、いろいろな商品の交換を実現し、したがって何度も人手から人手に渡るであろう。この期間内に同じ貨幣片が平均して何度、持ち手変換を実現するかを表すのが貨幣の流通速度である。

例えば、今日一日のうちに、以下の取引が行われたと仮定しよう。

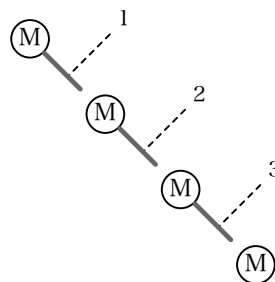
1. 最初に A さんが、自分が持っている 5,000 円札で、5,000 円のジーパン 1 着を買う。
2. 次にジーパン生産者が、ジーパンの販売で手にしたこの 5,000 円札で、100 円のアンパンを 50 個買う。
3. 最後にアンパン生産者が、アンパンの販売で手にしたこの 5,000 円札で、2,500 円のフライパンを 2 枚買う。

図 30 一定期間内での同一貨幣片による取引の媒介



この仮定のもとでは、今日一日のうちに、同じ 5,000 円札が、(1) ジーパンを買うのに使われ、(2) アンパンを買うのに使われ、(3) フライパンを買うのに使われている。この場合に、この 5,000 円札の 1 日の流通速度は 3 回だったことになる。

図 31 貨幣の流通速度



実際には、市場には、この 5,000 円札だけではなく、他の 5,000 円札もあるし、また 1 万円札、1,000 円札もあるだろう。そこで、貨幣の流通速度は、すべての貨幣片について、ある一定期間にどのくらいの流通速度をもっているのかの平均だということになる。

こうして、一定期間における流通手段としての貨幣の数量は、その期間において実現されるべき価格総額と貨幣の流通速度とによって決まるのである。

5.3.3.2 兌換制と不換制

まず、通貨の流通根拠にそくして、貨幣制度を兌換制と不換制とに分けてみよう。

われわれはこれまで、現在使用している紙幣（＝中央銀行券＝日銀券）を前提していた。すでにみたように、現在使用している紙幣は、実際には発行者（＝中央銀行）の債務ではない（それを中央銀行にもっていても、中央銀行はなににも支払ってくれない）。

しかし、過去には、中央銀行券は中央銀行の債務だったのであり、それを中央銀行にもっていくと、金と交換（＝兌換）してくれたのである。このように紙幣発行者が紙幣と金との兌換に応じる貨幣制度のことを**兌換制**と呼ぶ。

これにたいして、現在のように、紙幣発行者が紙幣が金との兌換に応じない貨幣制度のことを**不換制**と呼ぶ。

次に、通貨供給の制約にそくして、貨幣制度を金本位制と管理通貨制とに分けてみよう。

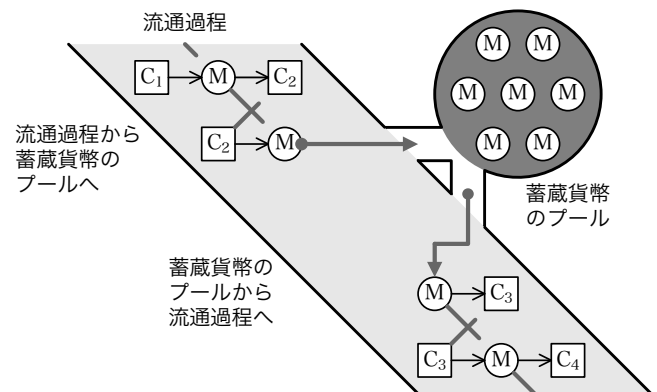
金本位制とは、金こそが本位貨幣（＝標準の貨幣）であって、本位貨幣である金の準備によって貨幣供給量が制約されるような貨幣制度のことである。兌換制のもとでは、紙幣は、この金と交換（＝兌換）を保証されているからこそ、流通することができるわけである。すなわち、一般に、兌換制は金本位制に対応する。これにたいして、**管理通貨制**とは、通貨供給量が金準備によって制約されておらず、政策的に（つまり金融政策をつうじて）通貨供給量を増やしたり減らしたりすることができるような貨幣制度のことである。不換制は管理通貨制に対応する。

兌換制の場合には、紙幣が増発されても、それを金

と兌換して蓄蔵貨幣にしてしまうということが可能である。そもそも価格総額（ PQ ）の実現に必要な流通手段はすでに流通の中にあるのだから、追加的な紙幣は余分である。ところが、兌換性、したがって金本位制においては、本位貨幣は金なのだから、蓄蔵貨幣としてしまいこんでおく場合には、無価値な紙幣ではなく、それ自体価値をもつ金を手許に置こうとするであろう。そうすると、結局のところ、増発された紙幣は金との兌換を通じて、中央銀行に戻ってくるということになる。結果から見ると、中央銀行の金庫から金準備が減ってしまい、民間での蓄蔵貨幣がその分だけ増えただけのことである。こうして、兌換制の場合には、貨幣的なインフレーションは原則として長期的には起こりにくいということになる。（もちろん、景気循環にともなう、たんなる物価上昇としてのインフレーションは兌換制のもとでも起こる）。

また、このことから、兌換制のもとでは、社会的に見ると、蓄蔵貨幣は流通に必要な貨幣（＝流通手段）の量を市場の内部で調整するという役割を果たしていたということがわかる。

図 32 蓄蔵貨幣による流通手段の量の調節



こんものに不換制の下でも、この運動は残っているのであって、過剰な流通手段は、個々の資本主義的営利企業に即して言うと、当座性の預金から貯蓄性の預金への組み替えという形で吸収され、また、銀行の立場で言うと、過剰な現金準備という形で吸収される。もっとも、蓄蔵貨幣のプールから溢れるくらいになってしまうたら、調整できないような形でインフレーション

ョンが生じてしまうだろう。

5.3.4 国際取引と基軸通貨

5.3.4.1 国際取引の基礎

5.3.4.1.1 はじめに

国際取引が国内取引と違う点は、取引を行っている当事者が自国内で用いている通貨が違うということにある。「6.6 世界貨幣」のところで見たように、一定の政治権力の範囲内では、つまり国内市場では、自国の国内通貨——日本なら円紙幣、アメリカならドル紙幣——が流通することができる。逆に言うと、自国の国内市場では、外国の国内通貨を使うわけにはいかない。ところが、世界市場では、そのような一国の国内市場でしか通用しない国内通貨 (local currency) がそのまま流通するわけにはいかない。したがって、なんらかの仕方で、国内通貨を別の国内通貨に交換するしかない。したがって、国際取引は、いろいろな国内通貨のあいだの交換比率——後に述べるように、これが為替レートである——の成立を前提する。

世界中の国々が入り混じって国際取引を行う際に、経済的・政治的に力をもつ特定の国あるいは国々の国内通貨が決済に用いられたり、そのための準備として蓄えられたりする。このような通貨は**基軸通貨** (key currency) とよばれる。19世紀にはポンドが、20世紀にはドルが基軸通貨の地位を占めていた。

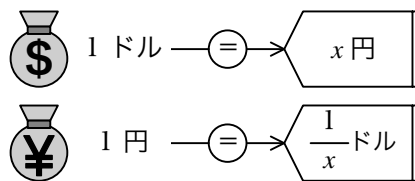
5.3.4.1.2 通貨間での交換比率

後に述べるように、現在は変動相場制であって、いろいろな国内通貨のあいだの交換比率がたえず変動している。円高とか円安とかという言葉は、外国の国内通貨に対する円の交換比率が高くなったり安くなったりするということを意味する。ここでは、外国の国内通貨としてアメリカドルだけをピックアップして、それと円との交換比率がどのようなものなのか、確認しておこう。

《1ドル=100円》ということは、つまり、《1円=0.01ドル》ということである。通常は、円とドルとの交換比率は、ドルを単位にして、《1ドル=》という形で、つまり円に対するドルの交換比率として、表されている。しかし、円安とか円高とかと言う場合には、円を単位にして、《1円=》という形で、つまりドルに

対する円の交換比率として、考えてみると、わかりやすいだろう。

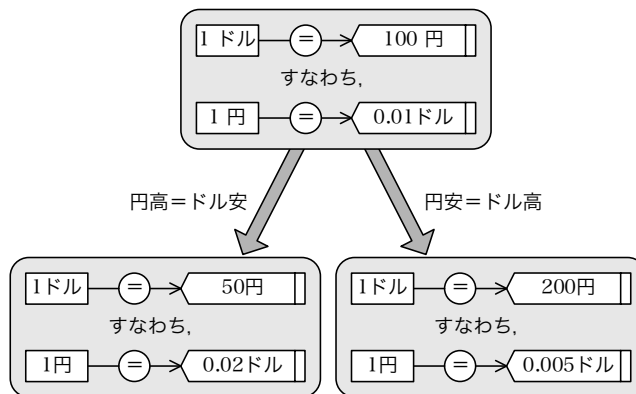
図 33 円とドルとの交換比率



たとえば、《1円=0.01ドル》が《1円=0.02ドル》になるのは円高（したがってドル安）である。全く同じことだが、逆から見ると、《1ドル=100円》が《1ドル=50円》になるのはドル安（したがって円高）である。

これにたいして、《1円=0.01ドル》が《1円=0.005ドル》になるのは円安（したがってドル高）である。全く同じことだが、逆から見ると、《1ドル=100円》が《1ドル=200円》になるのはドル高（したがって円安）である。

図 34 交換比率の変動



5.3.4.1.3 通貨間の交換比率の変化

ごく簡単に、日本とアメリカとの間での商品の輸出・輸入 (= 貿易取引) にそくして、国際取引が通貨間の交換比率に及ぼす影響を確認しておこう。ここでは、1台 10万円 (1,000ドル) のゲーム機を日本からアメリカに輸出するという例を取ろう。その際に、以下の仮定をおこう。

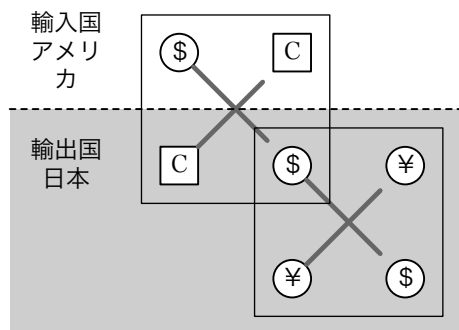
- 輸出された商品の代金は基軸通貨——すなわちド

ル通貨——で支払われる。

- 初期レートは 1 ドル=100 円（つまり 1 円=0.01 ドル）である。

日本のゲーム機メーカーは、アメリカの輸入業者から代金として 1,000 ドルを受け取る。しかし、この 1,000 ドルで国内の下請け業者に原料費を支払ったり、従業員に賃金を支払ったりするわけにはいかない。したがって、日本のゲーム機メーカーはこの 1,000 ドルをどうにかして日本円に転換しなければならない。そこで、日本のゲーム機メーカーは、ドルと円通貨とを交換する市場で、ドルを欲しがっている者を見付けて、この 1,000 ドルを手放して、10 万円を入手しようとするだろう。

図 35 輸出にともなう通貨間交換



そうすると、日本のゲーム機メーカーがこの市場に登場する前と後とでは、円・ドル間での需給状況が変化していることになる。日本のゲーム機メーカーがこの市場に参加する前には、それが手放そうとしている 1,000 ドルの供給は、この市場にはなかったものである。また、日本のゲーム機メーカーがこの市場に参加する前には、10 万円にたいするその需要は、この市場にはなかったものである。つまり、1,000 ドルの新供給と 10 万円の新需要が生みだされたわけである。こうして、それまでと較べて、ドルの供給量が増加しており、また円の需要量が増加していることになる。

ここでは話を単純にするために、輸出代金が基軸通貨であるドルで計算され、支払われると仮定したが、輸出代金がドルで支払われたと仮定しても、

円で支払われたと仮定しても、結果は同じである。輸出代金がドルで支払われた場合には、それを入手した日本の輸出業者が日本国内でその価値を使う（たとえば原料を調達したり従業員に賃金を支払ったりする）ためにドルを手放して円を入手しようとするだろう。これとは逆に、輸出代金が円で支払われた場合には、それを支出したアメリカの輸入業者がアメリカ国内で使っていたドルを手放して円を入手したのだろう。いずれにせよ、日本からアメリカへの輸出によって、それまで市場に供給されていたドルの総量に追加的なドル供給が加わり、またそれまで市場で需要されていた円の総量に追加的な円需要が加わっている。

こうしてまた、日本からアメリカへの輸出は円とドルとの交換比率を変えて、ほんのわずかだけ、円の力を高め、ドルの力を低めていることになる。アメリカから日本への輸出の場合には、話を逆にすればいい。すなわち、日本から見て、アメリカへの輸出は円高（＝ドル安）の方向に作用し、アメリカからの輸入は円安（＝ドル高）の方向に作用するわけである。もちろん、実際には、日本もアメリカも、輸出もやれば輸入もやるのだから、全体として、輸入総額よりも輸出総額の方が大きいのか、それとも小さいのかが問題になる。

ここでは、為替相場の変動をもたらす最も基本的な関係として、貿易収支（輸出総額－輸入総額）をピックアップした。だが、現在の為替相場の変動を説明するためには、貿易収支だけではまったく不十分である。

5.3.4.1.4 通貨間の交換比率の変化が及ぼす影響

今度は以下の例をとって、通貨間の交換比率が国際取引に及ぼす影響を確認しておこう。

- 1 台 1 万ドルのアメ車をアメリカから日本に輸入する。
- 1 台 10 万円のゲーム機を日本からアメリカに輸出する。

それでは、円安（＝ドル高）になる場合と、円高（＝ドル安）になる場合とで、日本とアメリカとの間での国際取引がどのような影響を受けるのだろうか。

円安になる場合：《1ドル=100円》が《1ドル=200円》になった——つまり《1円=0.01ドル》が《1円=0.005ドル》になった——場合には、円安（したがってドル高）になっている。この場合には、それまで100万円（1万×100）で輸入できていたアメ車を、200万円（1万×200）で輸入するようになる。だから、輸入は難しくなる。これにたいして、それまで1,000ドル（10万×0.01）で輸出していたゲーム機を、500ドル（10万×0.005）で輸出できるようになる。だから、輸出は楽になる。

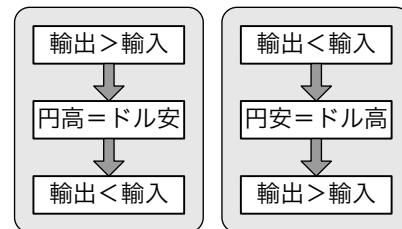
円高になる場合：これとは逆に、《1ドル=100円》が《1ドル=50円》になった——つまり、《1円=0.01ドル》が《1円=0.02ドル》になった——場合には、円高（したがってドル安）になっている。この場合には、それまで100万円（1万×100）で輸入していたアメ車を、50万円（1万×50）で輸入できるようになる。だから、輸入は楽になる。これにたいして、それまで1,000ドル（10万×0.01）で輸出できていたゲーム機を、2,000ドル（10万×0.02）で輸出するようになる。だから、輸出は難しくなる。

ただし、輸出が難しくなったからと言って、実際に輸出が減るとは限らない。たとえば、円が2倍に円高になって、1円が0.01ドルから0.02ドルに上昇した後に、ゲーム機メーカーの生産力もまた2倍に上昇して、ゲーム機1台当たりの単価が10万円から5万円に低下したと仮定しよう。それならば、円高前に1,000ドル（10万×0.01）で輸出できていたゲーム機を、やはり、円高後にも1,000ドル（5万×0.02）で輸出することができるであろう。したがって、その他の条件が同じかぎり、日本からアメリカへのゲーム機の輸出は減らないだろう。もし他の産業でも同じことが生じれば、日本の輸出は累積的に増え続け、したがって——その他の条件を無視して言う——、円高の傾向が持続するだろう。

結局のところ、通貨間の交換比率が国際取引に及ぼす影響と、通貨間の交換比率が国際取引に及ぼす影響とをまとめると、一般論としては、こうなる。——(1) 輸出総額が輸入総額を上回っていると、円高になる傾

向にある。ところが、いざ円高になると、今度は輸出が減り輸入が増える傾向がでてくる。(2) これとは逆に、輸入総額が輸出総額を上回っていると、円安になる傾向にある。ところが、いざ円安になると、今度は輸入が減り輸出が増える傾向がでてくる。

図 36 国際取引の変化と交換比率の変更



5.3.4.2 国際取引の実際

それでは、実際の国際取引（その中でも貿易取引および貿易外取引）をもう少し現実にそくして見てみよう。すでに見たように、戦争などがなくかぎり、実際には、国際取引においても、信用売買が行われる。たとえばアメリカにいる輸入業者と直接に会って代金支払いをおこなうのは不便であるし、いちいち現金を輸送するのは危険である。そこで、支払指図（＝支払依頼）、つまり為替が用いられる。支払指図を可能にするものとして、われわれはすでに為替手形を知っている。ここでは、すでに見たような、為替手形——つまり譲渡可能な支払指図証——を使って取引が行われる例を見よう。

ここでは基本的な関係を明らかにするために、為替手形の使用を仮定している。だが、そもそも裏書流通する必要がないのであれば、支払を第三者に指図（＝依頼）する際に、なにも手形を使う必要はない。そこで、実際には、手形ではない単なる支払指図を電報・郵便などで送ることも多い。

また、すでに見たように、現在では手形の決済は銀行をつうじて行われている。国際取引においても、この点は全く同じである。そこで、ここでも、銀行の介在を前提しよう。

引き続き、1台10万円（1,000ドル）のゲーム機

を日本からアメリカに輸出するという国際取引を例にとりて説明しよう。そうすると、ここでのプレイヤーは以下の通りになる。

- 日本のゲーム機輸出業者 A
- 日本にある銀行 X
- アメリカのゲーム機輸入業者 B
- アメリカにある銀行 Y

なお、銀行 X と銀行 Y とは見ず知らずの関係ではなく、外国為替の取り扱いについてたがいに提携関係を結んでいると仮定しよう。また、銀行が営利活動において受け取る手数料のたぐいはすべて無視しよう。

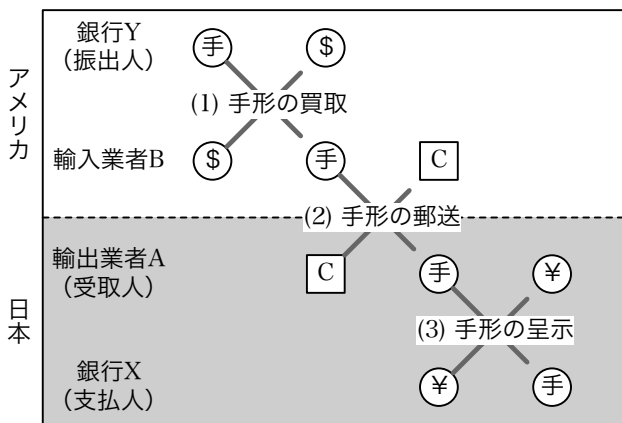
為替の手法としては、輸入業者（＝債務者）が輸出業者（＝債権者）に代金を送金するための**送金為替**（並為替）と、輸出業者が輸入業者から代金を取り立てるための**取立為替**（逆為替）とがある。

送金為替：この場合には、為替手形は、例えば以下のようなになる。

振出人：銀行 Y
 支払人：銀行 X
 受取人：輸出業者 A

まず、輸入業者 B が銀行 Y に入金して、銀行 Y に振り出してもらったドル建ての手形（額面 1,000 ドル）を買い取る。次に、輸入業者 B は買い取った手形を輸出業者 A に郵送する。最後に、輸出業者 A は受け取った手形を銀行 X に呈示して、額面 1,000 ドル分の代金を 10 万円で支払ってもらう。

図 37 送金為替の例

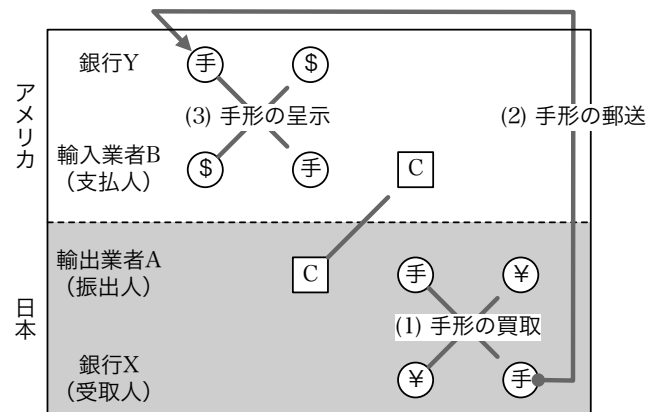


取立為替：この場合には、為替手形は、例えば以下のようなになる。

振出人：輸出業者 A
 支払人：輸入業者 B
 受取人：銀行 X

まず、輸出業者 A がドル建ての手形（額面 1,000 ドル）を振り出し、銀行 X にこの手形を 10 万円で買い取ってもらう。次に、銀行 X は買い取った手形を銀行 Y に郵送する。最後に、銀行 Y は受け取った手形を輸入業者 B に呈示して、額面分の代金を支払ってもらう。

図 38 取立為替の例



送金為替の場合には、輸出業者 A が手形を銀行 X に支払ってもらう際に、ドル建ての為替と円通貨との交換、つまり外国為替取引が生じている。また、**取立為替**の場合には、輸出業者 A が手形を銀行 X に買い取ってもらう際に、同様の外国為替取引が生じている。外国為替取引においては、**本国通貨**と**外国通貨（外貨）**との交換比率が実際に存在していなければならない。このような意味で、**本国通貨**と**外国通貨（外貨）**との交換比率を“**外国為替相場**”（外国為替レート）と呼ぶのである。

ただし、実際には、現在、日本で“外国為替”と言う場合には、外国為替だけではなく、外貨一般が含まれている。

日本からの輸出は、日本の輸出業者 A がドル建て為替を手放して円を入手する——つまり、日本の銀行 X

が円資金を手放してドル建て為替を入手する——ということの意味する。こうして、銀行 X は、手持ちの円資金の減少に対応するために、**外国為替市場**（この場合は、銀行間で外貨と円通貨とを取引する市場のこと）でドルを手放して円を入手しようとする。実際には、このようにして、日本からの輸出は、それ以前と較べて、外国為替市場における円需要とドル供給とを増大させるわけである。

上の説明では省略していたが、輸入業者・輸出業者間での債権・債務関係が終了しても、まだ銀行間での債権・債務関係が残っている。すなわち、銀行 X が債権者、銀行 Y が債務者になっている。なぜならば、送金為替の場合には銀行 X が代金の支払を引き受けた（肩代わりしてやった）からであり、取立為替の場合には銀行 Y が取り立てた代金の受取人は銀行 X だからである。こうして、帳簿を書き変えて、両銀行間での決済を行わなければならない。とは言っても、このような日本からアメリカへの輸出だけではなく、逆にアメリカから日本への輸出もあるだろう。そうすると、すでに見たように、債権・債務関係が複雑にからみあって、かならず相殺される（ちゃらになる）部分が出てくるわけである。

なお、ここでは、あたかも現金通貨が使われているかのように説明したが、実際には、手形の呈示および手形の買取の際に銀行が代金を支払うのも、預金口座の数字の書き換えを通じて——預金通貨を使って——のことである。つまり、円紙幣のかわりに円建て預金が、またドル紙幣のかわりにドル建て預金を使用されるわけである。

5.3.4.3 固定相場制と変動相場制

5.3.4.3.1 固定相場制と変動相場制

われわれがこれまで見ていたのは、**自国通貨と外国通貨との交換比率が市場をつうじて変動する**というものであった。このような為替相場の制度を**変動為替相場制**、あるいは一言で**変動相場制**と呼ぶ。

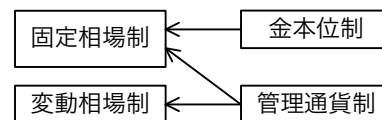
これにたいして、歴史的には 1973 年以前にはどの国でも（また今日でも一部の国では）、**自国通貨と外国通貨との交換比率が変動せずに固定されていた**（されている）。このような為替相場の制度を**固定為替相場制**、あるいは一言で**固定相場制**と呼ぶ。以下に述べるよう

に、**金本位制のもとでは、必ず、自動的に、固定相場制が成立する**。また、**管理通貨制のもとでも、政策的に為替相場を固定して固定相場制をつくりだすことができる**。

もちろん、金本位制のもとでの固定相場制の場合には政府が金と国内通貨との兌換比率を変えることによって、また管理通貨制のもとでの固定相場制の場合には政府が為替レートを変更することによって、為替レートが変わる。しかし、これは市場をつうじて相場が変わったというわけではない。

なお、実際には、完全な固定相場制と完全な変動相場制とのあいだにはいろいろな中間形態がある。だが、ここでは、そのような中間形態についてはここでは取り扱わない。

図 39 相場制度と通貨制度



5.3.4.3.2 金本位制のもとでの固定相場制

どうして、**金本位制のもとでは必ず固定相場制が成立する**のか、そのロジックを説明していなかった。

いま、話を単純にするために、次の仮定をおこう。

- 金を輸送するための運賃はタダである。
- 金は瞬間的に輸送される。
- 金の輸送は絶対に安全である（船が沈没することもなければ、海賊が出ることもない）。

さらに、日本の 1 円は金 1 グラムと兌換可能であり、アメリカの 1 ドルは金 100 グラムと兌換可能であると仮定しよう。そうだとすると、自動的に 1 ドル = 100 円、すなわち金 100g = 金 100g という為替レートが成立する。つまり、**金本位制のもとでは、兌換比率が先にあつて、そこから自動的に為替レートが成立する**わけである。

いま、日本のアメリカへの輸出額（アメリカ側の視点に立つと、日本からの輸入額）が日本のアメリカからの輸入額（アメリカ側の視点に立つと、日本への輸出額）を上回っていることになる。そうすると、ドルを手放して円を手に入れる動きが円を手放してドルを手

に入れる動きがを上回って、円高気味になるが、少しでも円高になれば、ドルを兌換して金を手に入れ、今度はこの金を円に交換しようとする。

たとえば、もしかりに万が一、金本位制のもとで、円高が進み、為替レートが1ドル=50円になったとしたら、日本の業者は、外国為替市場で1円を手放して0.02ドルを手に入れ、この0.02ドルをアメリカで金2gと兌換し、その後でこの金2gを日本に輸送して、日本でこの金2gを2円と交換するであろう。そうすれば、1円から2円を手に入れることができるだろう。みんながみんな、外国為替市場で円を手放してドルを手に入れようとするはずだから、このような活動は、再び1ドル=100円になるまで続くだろう。結局のところ、事実上、1ドル=80円という為替レートは不可能であって、金本位制のもとでは、ほんのわずかでも為替レートが変動したら、赤字国(上例ではアメリカ)から黒字国(上例では日本)に金の流出が生じ、すぐさまとの為替レートが回復することになる。こうして、金本位制のもとでは、為替レートの変動は、事実上、不可能なのである。すなわち、金本位制のもとでは、必ず固定相場制が成立するわけである。

実際には、金の輸送には運賃がかかるし、また輸送途中のなんらかの事故にそなえて保険をかけておく必要がある。このような、金の海外輸送にかかるコストをまとめて、金の現送費と呼ぶ。金の現送費がゼロでないかぎり、金本位制のもとでも、その枠内で為替レートが変動する。

いま、金の現送費が重量の10%分だと仮定しよう。そうすると、上の例では、円とドルとのレートは、1ドル=90円という水準から1ドル=110円という水準までは、変動することができる。

引き続き円高の例を考えてみよう。1ドル=95円の時点で、上例と同じように、日本の業者が1円

を手放して1/95ドルを手に入れ、アメリカで1/95ドルを兌換して金100/95グラムを手に入れ、この金を日本に輸送して100/95円を手に入れたと仮定しよう。その場合の儲けは $5/95円 (= [100/95] - 1)$ になる。しかし、この金100/95グラムをアメリカから日本に輸送するのにかけた現送費は金10/95グラム($= [100/95] \times 10\%$)、すなわち10/95円である。儲け5/95円と現送費10/95円とを比較すると、5/95円の損になってしまう。だから、1ドル=95円の時点では、まだ、金兌換請求・金輸送は起こらないのである。こうして、この場合には、金兌換請求・金輸送が起こるのは、円高については、1ドル=90円以下になってからである。すなわち、1ドル=90円になるまでは、為替レートが変動して、円高が進むことができるわけである。

市場社会は、金本位制をなんとか捨て去り、管理通貨制にたどりついた。しかし、国内市場を考えると、管理通貨制の問題点は特に紙幣の政策的な過剰投入によって持続的・貨幣的なインフレーションが生じてしまうということに現れる。価値尺度については、価値の正確な比較が困難になる。蓄蔵貨幣については、価値の保蔵が困難になる(たとえば、生産力の上昇を無視して言うと、1,000万円を紙幣で蓄蔵しておいても、年率10%のインフレーションが生じると、一年後には、一年前に約909万円($[100/110] \times 1,000万$)の価値を持っていた商品しか買えなくなってしまう)。

最も金本位制の放棄の影響が出るのは、世界市場においてである。この講義では、為替レートの変動要因として最も基本的なこと——つまり国際収支、その中でも貿易収支——しか確認しなかったが、現実には、為替レートの変動それ自体がマネーゲームの対象になり、こうして国際収支とは無関係に乱高下を繰り返すようになる。